

有価証券報告書

第 76 期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

マルハニチロ株式会社

(E00015)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	27
5. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	48
(4) 役員の報酬等	50
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第76期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	884,811	873,295	918,820	922,468	905,204
経常利益	百万円	17,124	27,874	27,917	25,233	19,901
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,097	15,446	16,102	16,695	12,537
包括利益	百万円	444	19,915	21,625	13,262	11,694
純資産額	百万円	105,666	122,820	140,049	150,379	158,978
総資産額	百万円	485,973	501,303	516,607	520,318	528,063
1株当たり純資産額	円	1,618.50	1,912.54	2,193.80	2,381.96	2,520.27
1株当たり当期純利益	円	77.83	293.44	305.95	317.24	238.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	17.5	20.1	22.3	24.1	25.1
自己資本利益率	%	4.7	16.6	14.9	13.9	9.7
株価収益率	倍	26.97	11.48	11.11	12.48	9.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,616	25,969	29,737	16,187	39,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△20,303	△11,097	△14,975	△11,854	△22,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,127	△13,618	△13,314	△7,863	△7,132
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	12,009	13,327	15,187	11,575	21,772
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	11,258 [13,254]	11,237 [13,580]	10,938 [13,963]	11,276 [14,826]	11,107 [13,342]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第72期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第73期、第74期、第75期及び第76期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	421,171	424,180	456,643	455,283	449,130
経常利益	百万円	7,063	15,343	13,540	13,424	11,704
当期純利益	百万円	3,837	10,459	10,928	10,489	8,959
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	52,656	52,656	52,656	52,656	52,656
純資産額	百万円	46,761	58,450	67,167	73,621	77,901
総資産額	百万円	328,623	342,490	344,592	345,225	345,201
1株当たり純資産額	円	888.31	1,110.47	1,276.19	1,398.91	1,480.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	30.00 (-)	45.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	72.90	198.70	207.63	199.31	170.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	14.2	17.1	19.5	21.3	22.6
自己資本利益率	%	8.3	19.9	17.4	14.9	11.8
株価収益率	倍	28.79	16.96	16.38	19.87	13.26
配当性向	%	41.2	22.6	19.3	20.1	23.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,554 [2,146]	1,540 [2,235]	1,538 [2,427]	1,578 [2,232]	1,614 [2,090]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	%	125.7 (89.2)	203.4 (102.3)	207.5 (118.5)	242.9 (112.5)	144.8 (101.8)
最高株価	円	2,345	3,580	3,560	4,580	4,025
最低株価	円	1,632	2,026	2,903	3,365	1,846

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第73期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1943年3月 水産統制令により、株式会社林兼商店の内地水産部門、大洋捕鯨株式会社及び遠洋捕鯨株式会社で、捕鯨業、トロール漁業及び底曳網漁業を事業目的とした西大洋漁業統制株式会社（資本金6千万円）を下関市に設立
- 1945年3月 水産物及び農畜産物の製造、加工、販売業並びに冷蔵倉庫業を事業目的に追加
12月 西大洋漁業株式会社に商号変更
大洋漁業株式会社に商号変更
- 1947年10月 大都魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1948年4月 神港魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1949年6月 本社を東京都に移転
- 1961年3月 肥料・飼料事業を事業目的に追加
- 1983年7月 宇都宮市に練り製品工場完成
- 1985年8月 宇都宮市に調味料・薬品・健康食品工場完成
- 1990年9月 つくば市に中央研究所完成
- 1993年9月 マルハ株式会社に商号変更
- 2004年4月 株式移転により完全親会社株式会社マルハグループ本社を設立
- 2007年10月 株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロが経営統合、株式会社マルハグループ本社が株式会社ニチロを株式交換により完全子会社化
株式会社マルハグループ本社は株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更
- 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産に商号変更
当社食品事業を、株式会社マルハニチロ食品（株式会社ニチロより商号変更）を承継会社として吸収分割
当社畜産事業を、株式会社マルハニチロ畜産を承継会社として吸収分割
株式会社マルハニチロ食品の水産事業を、当社を承継会社として吸収分割
- 2014年4月 マルハニチロ株式会社に商号変更
株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを吸収合併
東京証券取引所市場第一部に上場

3 【事業の内容】

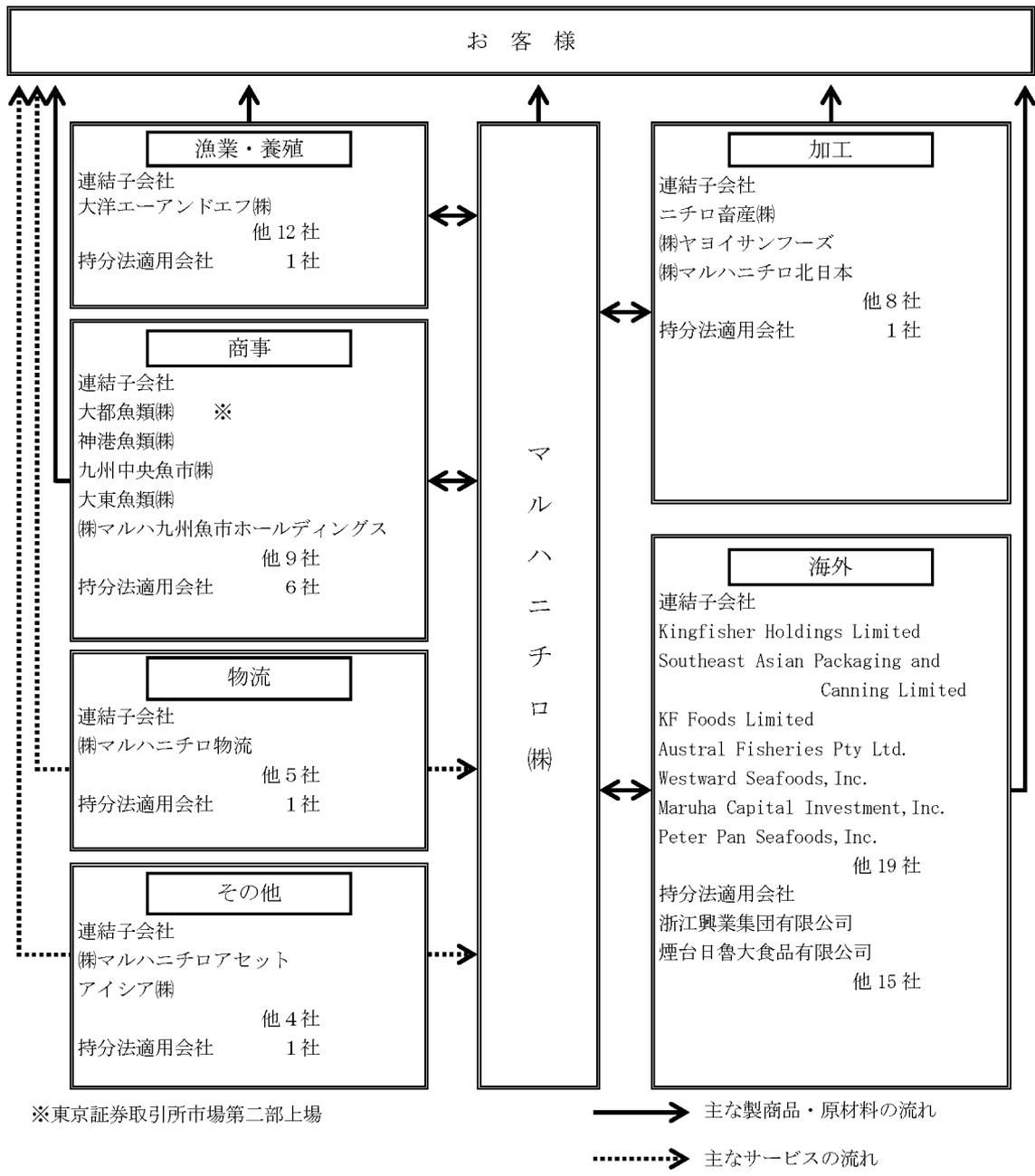
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社96社及び関連会社56社により構成されており、漁業・養殖事業、商事事業、海外事業、加工事業、物流事業を主たる事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 漁業・養殖事業……当社及び連結子会社 [大洋エーアンドエフ(株)他12社]、非連結子会社3社、並びに関連会社5社 [うち、持分法適用会社1社] において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業……当社及び連結子会社 [大都魚類(株)、神港魚類(株)、九州中央魚市(株)、大東魚類(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス他9社]、非連結子会社4社、並びに関連会社18社 [うち、持分法適用会社6社] により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業……当社及び連結子会社 [Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF Foods Limited、Austral Fisheries Pty Ltd.、Westward Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc. 他19社]、非連結子会社12社 [うち、持分法適用会社2社]、並びに関連会社27社 [うち、持分法適用会社15社] により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業……当社及び連結子会社 [ニチロ畜産(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、(株)マルハニチロ北日本他8社]、並びに関連会社1社 [持分法適用会社] により、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業……連結子会社 [(株)マルハニチロ物流他5社]、並びに関連会社1社 [持分法適用会社] において冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他……当社及び連結子会社 [(株)マルハニチロアセット、アイシア(株)他4社]、非連結子会社1社、並びに関連会社4社 [うち、持分法適用会社1社] において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区	709	漁業・ 養殖事業	100.00	当社及び関係会社に漁獲物及び製品を販売し、当社の製商品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
大都魚類(株) (注) 2、3、6	東京都江東区	2,628	商事事業	50.49 (17.69)	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
神港魚類(株)	兵庫県神戸市 兵庫区	100	商事事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
九州中央魚市(株)	熊本県熊本市 西区	90	商事事業	82.30 (82.30)	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
大東魚類(株)	愛知県名古屋市 熱田区	100	商事事業	90.24	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハ九州魚市 ホールディングス	福岡県福岡市 東区	97	商事事業	100.00	九州地域の事業会社を統括しております。
ニチロ畜産(株)	北海道札幌市 西区	400	加工事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)ヤヨイサンフーズ	東京都港区	727	加工事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロ北日本	北海道河西郡 更別村	50	加工事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区	430	物流事業	100.00	当社及び関係会社の製商品を保管しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロアセット (注) 8	東京都港区	100	その他	100.00	当社及び関係会社に土地を賃貸しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
アイシア(株)	東京都港区	660	その他	100.00	関係会社の製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Kingfisher Holdings Limited	Bangkok, Thailand	119 百万 タイバーツ	海外事業	50.70 (7.47)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シーパック(株) (注) 7	Bangkok, Thailand	90 百万 タイバーツ	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
KF Foods Limited	Samutsakorn, Thailand	300 百万 タイバーツ	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Austral Fisheries Pty Ltd. (注) 2、5	West Leederville, WA, Australia	31,035 千豪ドル	海外事業	50.00	当社及び関係会社に漁獲物及び 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注) 2	Anchorage, Alaska, U. S. A.	29,800 千米ドル	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注) 2	Seattle, Washington, U. S. A.	72,943 千米ドル	海外事業	100.00	北米地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Peter Pan Seafoods, Inc. (注) 2	Seattle, Washington, U. S. A.	20,255 千米ドル	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
その他 57社					
(持分法適用会社) 浙江興業集团有限公司	中華人民共和国 浙江省舟山市	1,488	海外事業	35.00	当社に製品を販売しておりま す。 役員の兼任等・・・有
煙台日魯大食品有限公司	中華人民共和国 山東省萊陽市	45,380 千元	海外事業	45.00	当社に製品を販売しておりま す。 役員の兼任等・・・有
その他 25社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 正式な会社名は以下のとおりであります。

シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

8. 2020年3月18日に資本金を100百万円に減資しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
漁業・養殖事業	907 [221]
商事事業	1,310 [534]
海外事業	4,583 [7,252]
加工事業	2,989 [5,158]
物流事業	819 [80]
報告セグメント計	10,608 [13,245]
その他	191 [24]
全社 (共通)	308 [73]
合計	11,107 [13,342]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,614 [2,090]	41.7	15.8	7,067,533

セグメントの名称	従業員数 (人)
漁業・養殖事業	24 [4]
商事事業	323 [135]
海外事業	71 [47]
加工事業	869 [1,825]
物流事業	19 [6]
報告セグメント計	1,306 [2,017]
全社 (共通)	308 [73]
合計	1,614 [2,090]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハニチロユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハニチロユニオン等は日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かなくらしとしあわせに貢献します」をグループ理念と定め、グループ理念の実践により、社会への責任を果たしてまいります。

また、当社グループは、グループ理念を通じて以下のグループビジョンの実現を目指します。

- ・地球環境に配慮し、世界の『食』に貢献する21世紀のエクセレントカンパニーを目指します。
- ・お客様の立場に立ち、お客様にご満足いただける価値創造企業を目指します。
- ・持続可能な『食』の資源調達力と技術開発力を高め、グローバルに成長を続ける企業を目指します。

(2) 経営戦略等

安全で高品質な商品をお客様のもとにお届けすることが当社グループの使命であり、食品安全を含めた品質保証体制、危機管理体制及びグループガバナンス体制の構築に、継続して取り組んでまいります。

また、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の策定にあたっては、長期経営ビジョンとして「10年後のありたい姿」を「グローバル領域で「マルハニチロ」ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品企業」と定義しております。当ビジョンの実現に向けて当中期経営計画においては「企業価値の向上と持続的成長」を基本方針として、以下の3つの経営戦略に引き続き取り組んでまいります。

① 収益力の更なる向上

水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築するとともに、加工食品においては生産拠点の再編をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化に取り組めます。

② 成長への取り組み

利益成長実現のために、国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、そして中長期的な成長領域への先行投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資を行います。

③ 経営基盤の強化

成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より強固な財務体質を目指します。

なお、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても着実に推進してまいります。

① サステナビリティ中長期経営計画

持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループとして、事業活動を通じた経済価値の創造とともに、社会価値、環境価値の創造にこれまで以上に注力していくことで、人類社会が直面する社会課題の解決に貢献します。

② コーポレートブランディング活動

マルハニチロらしいブランドの魅力を、より広く、深く、知って頂くために、企業ブランドマネジメントの強化に取り組み、積極的なコミュニケーション活動を展開します。

また、ブランドステートメントである「海といのちの未来をつくる」のもと、マルハニチログループだからこそ提供できる価値を通じて、社会にとって「かけがえのない存在」を目指します。

(3) 経営環境

2019年12月に発生が報告された新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が大きく抑制され、先行きは極めて不透明な状態となっております。

世界的な感染拡大で海外経済も急速に収縮するなか、新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、海外漁業の不振及び国内外で巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、外食や業務筋への販売減少、景気後退による高単価商材の販売不振が想定されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

非常に厳しい環境下ではありますが、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針として定めた「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、以下の3つの経営戦略への取り組みをより強力に推進していくことに変更はございません。

① 収益力の更なる向上

水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築するとともに、加工食品においては生産拠点の再編をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化に取り組みます。

② 成長への取り組み

利益成長実現のために、国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、そして中長期的な成長領域への先行投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資を行います。

③ 経営基盤の強化

成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より強固な財務体質を目指します。

なお、各事業の次期における対処すべき課題は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

まき網事業を主力とする漁業部門とマグロ・カンパチ・ブリの養殖部門を両軸に事業を推進します。新型コロナウイルス影響については、漁業部門で人的移動が各国で制限されていることから海外を拠点とする漁船で操業ロスが発生しております。また、養殖部門は高級商材であるマグロや活魚の外食・業務筋向け販売の減少と相場下落が大きく影響し、大幅な減収減益予想となっております。中長期的には、天災リスクを回避しながら、完全養殖クロマグロをはじめとする環境に過度の負荷をかけない漁業・養殖を目指してまいります。

商事事業

水産商事ユニットでは、国内におけるトップサプライヤーとして確固たるポジションを築いてまいりましたが、新型コロナウイルス影響により外食・業務筋向け販売については大幅な減収減益が見込まれます。また、世界各国の産地や物流においても様々な影響が発生しておりますが、安定的な原料調達継続のため資源アクセスの強化に努めるとともに、商品開発力の強化による加工品の拡大、及び国内外の販売ネットワークとの協働を通じた販売力の強化を進めてまいります。

荷受ユニットでは、新型コロナウイルス影響により大きく販売が落ち込んでおります。特に外食・業務筋向けの活魚や近海鮮魚といった高級商材の販売が厳しく、利益面も大きく圧迫していることから、業務の見直しを行うとともに、コスト削減に取り組み収益の改善に努めてまいります。

畜産商事ユニットでは、新型コロナウイルス影響による外食・業務筋向け販売の不振に加え、世界的な食肉の供給不足の影響も想定されるなか、内食志向に伴う量販店等の需要増に対し、国産食肉の取り扱い強化を図るとともに、海外産食肉の供給源の確保に注力し、国内外での販路開拓を進めてまいります。

海外事業

アジア・オセアニアユニット（旧名称：海外ユニット）では、タイ、豪州及びニュージーランドの事業拠点における収益基盤の強化、及び資源へのアクセス強化を進めるとともに、成長戦略として新規拠点候補の選定を進めてまいります。新型コロナウイルス影響により、世界的な外食需要の減少が見込まれますが、加工品需要の下支えにより、安定した利益の確保を目指してまいります。

北米・欧州ユニット（旧名称：北米ユニット）では、同じく世界的な外食需要減少見込みのなか、安定したスケソウダラ資源を主体に関連商材の効率的な生産を行い、日本を始め、欧米、アジアなどでの最適なマーケティングと鮭鱒事業の集魚強化、大幅コスト削減によって収益の確保を目指してまいります。

加工事業

家庭用冷凍食品ユニットでは、新型コロナウイルス影響による需要構造の変化への対応を進めます。マーケティングや研究開発部門との連携を強化、商品開発力を向上させるとともに、適時のプロモーション展開によって、引き続きブランド認知の拡大を図ります。また、製販一体の事業管理体制を継続強化し、収益性をさらに高めてまいります。

家庭用加工食品ユニットでは、原料事情の変動に適切に対応するとともに、新型コロナウイルスの影響による消費環境の変化に応じた販売体制と生産体制の更なる効率化により、収益確保を目指してまいります。

業務用食品ユニットでは、新型コロナウイルス影響による外食、給食向けの販売減少が想定されるなか、介護食、コンビニエンスストア、量販店惣菜、生協など業態別のニーズに対応した商品開発や販売活動を強化するとともに、単品損益管理に基づいた商品政策の推進により収益性の改善を図ってまいります。

化成ユニットでは、当期に引き続き、コンドロイチンやDHA・EPAなどの拡販に努めるとともに、フリーズドライ製品においては収益性の高い商品を中心に拡販し、事業規模拡大を目指してまいります。

物流事業

新型コロナウイルス影響に伴う荷動きの動向を注視しつつ、大都市圏の基幹センターの最大活用により、引き続き保管需要の取り込みを図るとともに、全国レベルで輸配送・通関等を含めた一貫物流サービスをお客様に提供することにより、収益拡大を目指してまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、2018年度から2021年度までの4ヵ年を対象とするグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」において、2021年度に売上高1兆円、営業利益310億円、ROA（総資産経常利益率）5.7%、D/Eレシオ（負債資本比率）1.5倍、自己資本比率30.0%の目標を掲げておりました。

しかしながら、中期経営計画の2年目にあたる2019年度においては、水産部門を中心に厳しい進捗状況となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益がいずれも計画を大きく下回る結果となったこと、また新型コロナウイルス感染拡大による不透明感が高まっている現況を踏まえ、目標値に至るまでのプロセスの時間軸の見直しを行うことといたしました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク		当該リスクが顕在化した場合に連結会社の経営成績等の状況に与える影響の程度	
		中	大
当該リスクが顕在化する可能性の程度	高	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理 ・為替・金利変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大 ・原材料調達の変動 ・自然災害・事故等
	中	<ul style="list-style-type: none"> ・カントリーリスク ・税務 ・原油価格の高騰 ・知的財産 ・固定資産の減損 ・投資有価証券の減損 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理 ・コンプライアンス ・資金調達

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
新型コロナウイルス感染拡大	大	高	○巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大 ●従業員感染による操業停止 ●海外漁業の不振 ●外食や業務筋への販売不振 ●景気後退による高単価商材の販売不振	・家庭用商品等の需要増に対する対応強化 ・衛生管理の徹底、フレックスタイム制等による時差出勤、在宅勤務等による従業員感染防止 ・不振事業の業務見直しによる最適化 ・事業継続計画（BCP）の策定、一部実施
原材料調達の変動	大	高	●原材料の需要動向、漁獲高の変動などによる仕入価格の高騰等 ●たな卸資産の評価損	・取り扱い品目、調達先、調達時期の分散化 ・仕入価格、販売価格の適正維持 ・在庫水準の適正化
自然災害・事故等	大	高	●生産設備の破損、物流機能の麻痺等による操業停止、商品供給不能 ●養殖事業における予防困難な魚病等の発生による養殖魚の斃死 ●台風、赤潮等による養殖魚の斃死	・生産、保管拠点の分散化 ・事業継続計画（BCP）の策定 ・共済、保険制度への加入 ・病気に強い魚、養殖方法の研究
情報管理	大	中	●個人情報の漏洩等 ●重要な情報の紛失、誤用、改竄等 ●情報システムの停止等	・規程、マニュアル等の整備 ・従業員に対する教育の継続 ・システム管理体制の構築、運用
コンプライアンス	大	中	●食品衛生法、倉庫業法、独占禁止法等の法的規制違反による対応コストの発生 ●お客様からの信頼低下	・規程、マニュアル等の整備 ・従業員に対する教育の継続 ・内部通報制度、内部監査
資金調達	大	中	●金融危機等による資金の枯渇 ●各種リスク要因により計画未達による追加の資金調達等	・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
債権管理	中	高	●予期せぬ得意先の経営破綻の発生 ●追加的な貸倒損失や貸倒引当金の計上	・情報収集、与信管理等、債権保全
為替・金利変動	中	高	●輸入製商品の仕入価格への影響 ●借入金の調達金利への影響 ●為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響	・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等 ・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化
カントリーリスク	中	中	●海外事業において進出国の政治、経済、社会、法制度等の変化による経済活動の制約 ●テロ、暴動及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等	・進出国の適度な分散 ・進出国に関する情報収集
税務	中	中	●各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等による追加的な税務負担等 ○●将来課税所得の見積り変更等による税金費用の減少又は増加	・各国における税法の遵守 ・各国における税制や税務行政の変更への対応策の実行 ・税金及び税金関連費用を踏まえた事業計画又は仕組みの計画、実行
原油価格の高騰	中	中	●漁船の燃油コストの上昇 ●発送配達費等の上昇	・漁船の省エネ化 ・効率的な操業 ・保管配送の効率化 ・在庫水準の適正化

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
知的財産	中	中	○競合他社に対する優位性の確保 ○●使用許諾料等 ●損害賠償、使用差止等	・ 規程、マニュアル等の整備 ・ 従業員に対する教育の継続 ・ 職務発明報奨制度 ・ 社内担当者や弁理士事務所等を通じた調査・確認
固定資産の減損	中	中	●物流事業の物流センター、加工事業の生産拠点等の立地条件の悪化、設備の老朽化・陳腐化、販売不振等による収益悪化による減損 ●金利の急激な上昇	・ 投資審議会、経営会議等における投資計画、投資金額の適切性に関する審議 ・ 投資後の定期的なモニタリング及びフォローアップ
投資有価証券の減損	中	中	●急激な株価変動や投資先の業績不振等による資産価値の下落、減損等	・ 個別銘柄による投資価値の定期的な検証 ・ 継続保有の意味合い薄れた銘柄の売却等

重点課題 (マテリアリティ)	当社グループ視点での重要度	
	中	高
社会視点での重要度	高	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティの推進と働き方改革の実施 ・ 人権の啓発推進（従業員以外） ・ 地球温暖化対策 ・ 循環型社会の構築
	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全で働きやすい職場づくり」の推進 ・ 健康経営の推進 ・ 人権の啓発推進（従業員） ・ 地域社会との共存・共栄

マテリアリティ項目	グループ視点	社会視点	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
安全・安心な食の提供	高	高	○お客様の満足度向上によるブランドへの信用獲得による中長期的な収益力の向上 ○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 ●製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下による収益力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質PDCA活動をグループ全体で展開 ・ すべてのサプライチェーンとの連携を強化 ・ 工場点検・指導の強化 ・ 品質衛生管理教育体制の充実化 ・ フードディフェンス管理教育の継続
持続可能な調達の実践	高	高	●サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大 ●気候変動による原材料の調達不全リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「調達基本方針」「サプライヤーガイドライン」「腐敗防止宣言」のサプライヤーへの周知徹底 ・ サプライヤーへのモニタリングの実施
海洋資源の保全	高	高	●サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大 ●気候変動による原材料の調達不全リスクの増大 ●認証取得・維持にかかるコストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な漁業・養殖認証（MSC・ASC）取得水産物の取り扱いの推進 ・ 持続可能な養殖認証の取得の推進 ・ 輸入水産物のトレーサビリティ確認の強化 ・ 国内外ダイアログへの参加 ・ 完全養殖の展開 ・ 増養殖技術のR&D体制の強化

マテリアリティ項目	グループ視点	社会視点	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
「消費者志向経営」の推進	高	中	○お客様の満足度向上によるブランドへの信用獲得による中長期的な収益力の向上 ○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・「消費者志向経営」に関する啓発研修の実施 ・「消費者志向経営」を推進するための体制構築 ・「お客様の声」を生かす事業活動の強化 ・お客様に満足いただける対応サービスの強化 ・安全・安心への取り組み強化 ・持続可能な環境活動との連携 ・消費者教育「食育活動」との連携
成長機会の提供	高	中	○働きがいの向上による会社の成長 ○イノベーションが起きやすい環境づくり ○人材獲得競争での優位性獲得 ●労務コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代経営人材教育育成プログラムの始動 ・グローバル人材育成の加速 ・人材育成スキームのリニューアル
「生涯健康計画」の推進	高	中	○お客様の満足度向上によるブランドへの信用獲得による中長期的な収益力の向上 ○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション活動の推進 ・魚食及び魚由来の機能成分の研究・開発 ・機能性表示食品、減塩やカルシウム強化、カロリーコントロールなどメタボ対策や骨強化などの「カラダの健康」への対応 ・食べることでそれ自体も楽しんでいただけるなど、「ココロの健康」へも配慮する商品
ダイバーシティの推進と働き方改革の実施	中	高	○働きがいの向上による会社の成長 ○イノベーションが起きやすい環境づくり ○人材獲得競争での優位性獲得 ●労務コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣からの情報・メッセージ発信 ・社員間の横のつながりの強化 ・認定マーク「くるみん」「えるぼし」の取得 ・フォーラムの開催 ・IT化の推進 ・新しい人事制度の創出 ・在宅勤務などの定着
人権の啓発推進（従業員以外）	中	高	○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 ●人権問題への対応遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進活動
地球温暖化対策	中	高	●脱炭素への取り組み遅延、脱炭素対応による生産コストの増加 ●持続可能な原材料調達リスク ●気候変動への対応遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備の増強 ・エネルギー効率の改善 ・ノンフロン冷凍機への転換 ・電気使用量の削減 ・重油・ガス使用量の削減
循環型社会の構築	中	高	●廃棄物削減、リサイクルへの取り組み遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・製造トラブルの削減 ・原材料・資材・商品の廃棄削減 ・廃棄物の有価物化

マテリアリティ項目	グループ視点	社会視点	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
安全で働きやすい職場づくりの推進	中	中	○働きがいの向上による会社の成長 ○イノベーションが起きやすい環境づくり ○人材獲得競争での優位性獲得 ●労務コストの上昇	・管理職向けセミナーの開催 ・時間外労働の削減
健康経営の推進	中	中	○労働生産性の向上 ○中長期的な労務コストの削減 ●短期的な労務コストの上昇	・健康診断事後措置の強化 ・メンタルヘルス対策の強化 ・健康増進・がん予防セミナーの開催など
人権の啓発推進（従業員）	中	中	○働きがいの向上による会社の成長 ○イノベーションが起きやすい環境づくり ○人材獲得競争での優位性獲得 ●労務コストの上昇	・人権啓発推進活動 ・社内人権啓発研修の開催
地域社会との共存・共栄	中	中	○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 ●地域社会とクレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下による収益力の低下	・ライフステージに寄り添いながら、健やかな暮らしを支える「食」の提案 ・持続可能な水産資源を使った料理教室の開催 ・事業場所在地における地域社会の環境保全活動への参加 ・持続可能な環境資源の普及 ・地域文化継承への協力 ・地域社会とのコミュニケーション ・モノづくりの価値を伝える機会の創出

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概況

① 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、雇用情勢の改善傾向が続くなか、企業収益もおおむね堅調に推移しておりました。しかしながら、2019年12月に発生が報告された新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が大きく抑制され、先行きは極めて不透明な状態となっております。

世界的な感染拡大で海外経済も急速に収縮するなか、当社グループ関連業界におきましては、原材料価格の上昇や物流費等にかかるコストアップ要因もあり、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」を推進する一方、コーポレートブランディング活動にも継続的に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は905,204百万円（前期比1.9%減）、営業利益は17,079百万円（前期比21.5%減）、経常利益は19,901百万円（前期比21.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,537百万円（前期比24.9%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当期は、カツオの取扱増、マグロの出荷増により増収となりましたが、マグロの原価高・カツオの魚価安により利益率が低下した結果、漁業・養殖事業の売上高は39,171百万円（前期比10.4%増）、営業損失は277百万円（前期比1,803百万円減）となりました。

商事事業

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、量販店・外食向けの販売は好調で売上高は前年並みとなりましたが、マグロの相場下落や中国向け高級商材の販売不振により減益となりました。

荷受ユニットは、鮮魚全般の取扱高が減り、減収となりました。また、相場安や高級品の消費低迷により利益率も低下し、減益となりました。

畜産商事ユニットは、鶏肉・加工品の取扱高が減ったものの、牛肉の取扱高増、豚肉の市況の回復により増収増益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は434,643百万円（前期比2.3%減）、営業利益は2,509百万円（前期比23.5%減）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

海外ユニットは、前年に比べ日本産青物魚の輸出事業等の売上が伸びず、またタイ事業でのパーツ高による売上減が影響したものの、ニュージーランドでの漁獲好調とタイのペットフード事業での設備増強による操業効率の改善により減収増益となりました。

北米ユニットは、欧州販売会社においては積極的な販売により増収となりましたが、北米鮭鱒の漁獲競争激化による現地法人の大幅な収益悪化やチリ銀鮭の相場下落、国内でのかに相場下落と取扱数量減、マダラの減枠による取扱数量減等により全体として減収減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は166,404百万円（前期比5.4%減）、営業利益は4,172百万円（前期比42.4%減）となりました。

加工事業

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成食品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、主力の麺・米飯の販売促進強化による売上増により、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、一昨年さば缶ブームからの需要の落ち着きとゼリー販売における天候不順の影響により減収となりましたが、缶詰主力商品群の収益性を重視した販売に努めた結果、利益は前年並みとなりました。

業務用食品ユニットは、介護食、コンビニエンスストア、生協向け等の取り組みが下支えとなり、生産工程見直し等による生産性向上もあり増収増益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPAやフリーズドライ製品の販売が好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は234,328百万円（前期比0.5%減）、営業利益は6,866百万円（前期比8.8%増）となりました。

物流事業

物流事業は、冷蔵保管事業において首都圏をはじめとする大都市圏の旺盛な保管需要を取り込んだことにより、増収となりました。また、燃料費調整単価の上昇等に伴う動力費の増加や労務コストの上昇があったものの、減価償却費等が減少したことにより、売上高は16,524百万円（前期比1.1%増）、営業利益は2,073百万円（前期比10.4%増）となりました。

② 財政状態の状況

総資産は528,063百万円となり、前期に比べ7,745百万円増加いたしました。これは、主として現預金及び有形固定資産の増加によるものであります。

負債は369,085百万円となり、前期に比べ853百万円減少いたしました。これは、主として借入金及び仕入債務等の減少によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は158,978百万円となり、前期に比べ8,598百万円増加いたしました。

各セグメントの資産は次のとおりです。

漁業・養殖事業の総資産は44,375百万円となり、前期に比べ5,569百万円増加いたしました。これは、主としてたな卸資産の増加によるものであります。

商事事業の総資産は125,293百万円となり、前期に比べ2,940百万円減少いたしました。これは、主として受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

海外事業の総資産は128,541百万円となり、前期に比べ7,288百万円増加いたしました。これは、主として現金預金の増加によるものであります。

加工事業の総資産は139,474百万円となり、前期に比べ4,206百万円減少いたしました。これは、主として受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

物流事業の総資産は37,494百万円となり、前期に比べ2,186百万円増加いたしました。これは、主として有形固定資産の増加によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金を、主として設備投資及び借入金の返済に使用した結果、当連結会計年度末には21,772百万円と前連結会計年度末に比べ10,197百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は39,178百万円となり、前期に比べ22,991百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので、22,445百万円となり、前期に比べ10,590百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、主に借入金によるもので、7,132百万円となり、前期に比べ730百万円減少いたしました。

④ 生産、受注及び販売の実績

(i) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
漁業・養殖事業 (百万円)	44,593	110.5
商事事業 (百万円)	389,073	96.3
海外事業 (百万円)	164,284	96.0
加工事業 (百万円)	162,417	98.9
物流事業 (百万円)	15,259	106.6
報告セグメント計 (百万円)	775,629	97.7
その他 (百万円)	9,979	96.4
合計 (百万円)	785,609	97.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ii) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
漁業・養殖事業 (百万円)	39,171	110.4
商事事業 (百万円)	434,643	97.7
海外事業 (百万円)	166,404	94.6
加工事業 (百万円)	234,328	99.5
物流事業 (百万円)	16,524	101.1
報告セグメント計 (百万円)	891,072	98.1
その他 (百万円)	14,131	99.7
合計 (百万円)	905,204	98.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前連結会計年度を17,264百万円下回る905,204百万円となりました。主な増減の内訳は、荷受ユニットにおける鮮魚全般の取扱減少による商事事業の減収10,451百万円、北米ユニットにおける北米鮭鱒の漁獲競争激化やチリ銀鮭の相場下落、国内でのかに相場下落と取扱数量減、マダラの減枠による取扱数量減等による海外事業の減収9,480百万円及びカツオの取扱増、マグロの出荷増等による漁業・養殖事業の増収3,702百万円となります。

連結会計年度のセグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	35,469	39,171	3,702	10.4
商事 (百万円)	445,094	434,643	△10,451	△2.3
海外 (百万円)	175,884	166,404	△9,480	△5.4
加工 (百万円)	235,490	234,328	△1,162	△0.5
物流 (百万円)	16,348	16,524	176	1.1
その他 (百万円)	14,179	14,131	△48	△0.3
合計 (百万円)	922,468	905,204	△17,264	△1.9

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、外食や業務筋向けの販売減少等、荷受ユニットを中心に商事事業の売上高に影響が出ております。海外事業に属する在外子会社を中心に決算日が12月31日の会社については、新型コロナウイルス感染拡大による影響は含まれておりません。

なお、第4四半期会計期間のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

第4四半期会計期間のセグメント別売上高

セグメントの名称	2019年3月期 第4四半期会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	2020年3月期 第4四半期会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	8,575	9,267	692	8.1
商事 (百万円)	95,116	91,664	△3,452	△3.6
海外 (百万円)	41,976	43,934	1,958	4.7
加工 (百万円)	54,806	54,952	146	0.3
物流 (百万円)	3,852	3,912	60	1.6
その他 (百万円)	2,981	3,082	101	3.4
合計 (百万円)	207,309	206,814	△495	△0.2

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度から11,483百万円減少し、787,135百万円（前連結会計年度比98.6%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.4ポイント悪化し、87.0%となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴い発送配達費等が減少し、前連結会計年度から1,102百万円減少し、100,989百万円（前連結会計年度比98.9%）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.1ポイント悪化し、11.2%となりました。研究開発費は、1,123百万円（前連結会計年度比104.7%）となりました。

(営業利益)

営業利益は前連結会計年度を4,679百万円下回る17,079百万円（前連結会計年度比78.5%）となりました。主な内訳は、北米ユニットにおける北米鮭鱒の漁獲競争激化による現地法人の大幅な収益悪化やチリ銀鮭の相場下落、国内でのかに相場下落等による海外事業の減益3,066百万円、マグロの原価高・カツオの魚価安による利益率の低下等による漁業・養殖事業の減益1,803百万円及び業務用食品ユニット（介護食、コンビニエンスストア・生協向け等）、化成ユニット（DHA・EPA、フリーズドライ製品等）、家庭用冷凍食品ユニット（麺・米飯等）による加工事業の増益558百万円となります。

また、営業利益の売上高に対する比率は、0.5%ポイント悪化し、1.9%となりました。

連結会計年度のセグメント別営業利益

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	1,526	△277	△1,803	—
商事 (百万円)	3,280	2,509	△771	△23.5
海外 (百万円)	7,238	4,172	△3,066	△42.4
加工 (百万円)	6,308	6,866	558	8.8
物流 (百万円)	1,878	2,073	195	10.4
その他 (百万円)	1,081	952	△129	△11.9
調整額 (百万円)	445	783	338	76.0
合計 (百万円)	21,758	17,079	△4,679	△21.5

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大等によって加工事業においては一部増益となっておりますが、外食や業務筋向けの販売減少等により商事事業中心に減益となっております。海外事業に属する在外子会社を中心に決算日が12月31日の会社については、新型コロナウイルス感染拡大による影響は含まれておりません。

なお、第4四半期会計期間のセグメント別営業利益は、次のとおりであります。

第4四半期会計期間のセグメント別営業利益

セグメントの名称	2019年3月期 第4四半期会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	2020年3月期 第4四半期会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	346	△328	△673	—
商事 (百万円)	△412	△724	△312	—
海外 (百万円)	1,124	610	△514	△45.7
加工 (百万円)	425	714	289	68.0
物流 (百万円)	350	293	△57	△16.3
その他 (百万円)	22	96	74	336.4
調整額 (百万円)	△143	381	524	—
合計 (百万円)	1,712	1,043	△669	△39.1

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度を5,332百万円下回る19,901百万円(前連結会計年度比78.9%)となりました。主な減益の内訳は、営業利益の減少4,679百万円、持分法による投資利益の減少468百万円となります。

なお、当社グループでは、グループ中期経営計画において、ROA(総資産経常利益率)5.7%を目標としておりますが、前連結会計年度に比べ1.1ポイント悪化し3.8%となりました。内訳は、売上高経常利益率が前連結会計年度に比べ0.5ポイント悪化し2.2%、総資産回転率が前連結会計年度に比べ5.2ポイント悪化し172.7%となります。

売上高経常利益率の改善のために成長への投資を最優先と考えておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気後退が長期化することも想定されることから、投資にあたっては慎重に判断するとともに、事業ごとに収益性を勘案しながら適正な事業規模となるよう在庫、設備等を適宜見直してまいります。

ROA(総資産経常利益率)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
売上高	922,468 百万円	905,204 百万円	△17,264 百万円
経常利益	25,233 百万円	19,901 百万円	△5,332 百万円
総資産	520,318 百万円	528,063 百万円	7,745 百万円
ROA	4.9 %	3.8 %	△1.1 pt
売上高経常利益率	2.7 %	2.2 %	△0.5 pt
総資産回転率	177.9 %	172.7 %	△5.2 pt

- (注) 1. ROA: 経常利益/期首・期末平均総資産
 2. 売上高経常利益率: 経常利益/売上高
 3. 総資産回転率: 売上高/期首・期末平均総資産

なお、総資産が7,745百万円増加しておりますが、セグメント別の内訳は、次のとおりであります。
連結会計年度のセグメント別資産

セグメントの名称	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	38,806	44,375	5,569	14.4
商事 (百万円)	128,233	125,293	△2,940	△2.3
海外 (百万円)	121,253	128,541	7,288	6.0
加工 (百万円)	143,680	139,474	△4,206	△2.9
物流 (百万円)	35,308	37,494	2,186	6.2
その他 (百万円)	22,720	21,392	△1,328	△5.8
調整額 (百万円)	30,315	31,492	1,177	3.9
合計 (百万円)	520,318	528,063	7,745	1.5

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を4,158百万円下回る12,537百万円（前連結会計年度比75.1%）となり、1株当たり当期純利益は238円24銭（前連結会計年度は317円24銭）となりました。

特別損益は、特別利益が4,915百万円、特別損失が3,749百万円となり、前連結会計年度に比べ147百万円減益の1,166百万円となりました。

法人税等合計は前連結会計年度に比べ1,328百万円減少しておりますが、法人税等合計の税金等調整前当期純利益に対する比率が1.2ポイント上昇の29.9%とほぼ前連結会計年度並みであり、税金等調整前当期純利益の減少によるものであります。

非支配株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ6百万円の増加となりました。当期純利益が減少したものの非支配株主に帰属する当期純利益が増加したため、当期純利益の減少率に比べ、親会社株主に帰属する当期純利益の減少率が大きくなっております。

② 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ7,745百万円（1.5%）増加し、528,063百万円となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ2,631百万円（0.9%）増加し、301,990百万円となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ5,115百万円（2.3%）増加し、226,073百万円となりました。

主な増減の内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入等による現金及び預金の増加9,650百万円、設備投資等に伴う有形固定資産の増加7,855百万円、受取手形及び売掛金の減少7,963百万円となります。

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議により、当社の連結子会社である大都魚類株式会社（以下「対象者」という。）の普通株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることにより、i) グループ水産物サプライチェーンの再構築を通じた相互の企業価値最大化、ii) 両社の経営資源・ノウハウの相互活用の最大化、iii) 意思決定の迅速化、iv) 人材配置の最適化、の施策を一層進展させていくことを目的として、金融商品取引法に基づく公開買付けを行うことを決定しております。現金及び預金の増加額には、当該公開買付け等に要する資金予定額2,630百万円が含まれております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により資金需要が今後増大する可能性も考え、手元資金は例年に比べ余裕を持たせております。

なお、前連結会計年度の末日は銀行営業日でなかったため、受取手形及び売掛金の回収期日が一部翌銀行営業日となり、前連結会計年度末の受取手形及び売掛金の残高が例年に比べ増加しました。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期※	2019年3月期※	2020年3月期
売上高 (a)	873,295	918,820	922,468	905,204
受取手形及び売掛金 (b)	103,686	115,703	114,040	106,077
売上債権回転日数 (日)	43.3	46.0	45.1	42.8
(b) ÷ (a) × 365				

※2018年3月期及び2019年3月期の末日は銀行営業日ではありません。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ853百万円(0.2%)減少し、369,085百万円となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ4,264百万円(2.1%)減少し、199,528百万円となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ3,411百万円(2.1%)増加し、169,556百万円となりました。

主な増減の内訳は、短期借入金の減少3,676百万円、支払手形及び買掛金の減少715百万円並びに輸入仕入に係る関税等の未払金の減少2,262百万円となります。

新型コロナウイルス感染拡大により、当連結会計年度末直前の仕入が減少しましたが、既存の仕入債務の支払いは通常通り行われたことから、前連結会計年度に比べ、支払手形及び買掛金が減少しております。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して1,693百万円減少し、261,715百万円となりました。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期※	2019年3月期※	2020年3月期
売上原価(a)	746,954	793,705	798,618	787,135
支払手形及び買掛金(b)	33,078	36,758	33,512	32,797
仕入債務回転日数(日) (b) ÷ (a) × 365	16.2	16.9	15.3	15.2
未払金(d)	27,877	28,290	28,158	25,896

※2018年3月期及び2019年3月期の末日は銀行営業日ではありません。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ8,598百万円(5.7%)増加し、158,978百万円となりました。

主な増減の内訳は、当期純利益等による利益剰余金の増加10,955百万円及び新型コロナウイルス感染拡大等の影響による株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少2,811百万円となります。

なお、当社グループでは、グループ中期経営計画において、D/Eレシオ(負債資本倍率)1.5倍及び自己資本比率30.0%を目標としておりますが、D/Eレシオについては、前連結会計年度末の2.1倍から2.0倍に、自己資本比率は前連結会計年度末の24.1%から25.1%になりました。また、1株当たり純資産は前連結会計年度末の2,381円96銭から2,520円27銭になりました。

当連結会計年度においては小幅な改善にとどまりましたが、成長への投資を最優先として収益性を高めながら、財務基盤の強化を図ってまいります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
有利子負債(a)	263,408	261,715	△1,693
自己資本(b)	125,353	132,628	7,275
総資産(c)	520,318	528,063	7,745
D/Eレシオ(倍)(a) ÷ (b)	2.1	2.0	△0.1
自己資本比率(%) (b) ÷ (c)	24.1	25.1	1.0

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,187	39,178	22,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,854	△22,445	△10,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,863	△7,132	730
現金及び現金同等物に係る換算差額	△80	319	400
現金及び現金同等物の増減額	△3,611	9,919	13,531
現金及び現金同等物の期末残高	11,575	21,772	10,197

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、39,178百万円の収入（前連結会計年度は16,187百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益が21,067百万円、減価償却費が15,190百万円、売上債権の減少額が8,145百万円、法人税等の支払額6,375百万円があったこと等によるものです。

なお、前連結会計年度の末日は銀行営業日でなかったため、売上債権の回収期日が一部翌銀行営業日となり、前連結会計年度末における売上債権の残高が例年に比べ増加していたことから、当連結会計年度の売上債権の減少による収入が7,104百万円増加しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、当連結会計年度末直前の売上、仕入が減少しましたが、既存の売上債権の回収、仕入債務の支払いは通常通り行われたことから、前連結会計年度に比べ、運転資本が減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22,445百万円の支出（前連結会計年度は11,854百万円の支出）となりました。加工事業における生産拠点、海外事業における漁船、生産拠点、物流事業における物流センター、漁業・養殖事業における漁船等を中心に、有形固定資産の取得による支出24,132百万円と有形固定資産の売却による収入2,297百万円等によるものです。

なお、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ、6,706百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,132百万円の支出（前連結会計年度は7,863百万円の支出）となりました。配当金の支払額2,098百万円、利息の支払額1,747百万円、借入金の返済による支出1,576百万円等によるものです。

なお、借入れによる収入及び借入金の返済による支出の合計は、1,576百万円の支出となり、前連結会計年度の1,997百万円の支出に比べ、支出額が420百万円減少しております。

(資金の流動性)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ10,197百万円増加し、21,772百万円となりました。

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠等の調達手段を備えております。

有利子負債残高は261,715百万円ですが、短期借入金は122,510百万円であり、手元流動性は十分に確保できていると考えております。

また、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(財務政策)

当社グループは、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」において、①収益力の更なる向上、②成長への取り組み、③経営基盤の強化を掲げております。

グループ中期経営計画に基づき、成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より強固な財務体質を目指します。

また、当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入及びグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを資金集中することによる自己資金によっております。

(資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(資金需要の動向)

当社グループでは、設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

また、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」に掲げる成長への投資として、水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンの再構築、加工事業における生産拠点の再構築をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化及び国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、中長期的な成長領域への投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資のほか、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」について着実に推進するための活動を展開するために資金を充当してまいります。

設備投資を目的とした資金需要のうち主なものは、食品生産拠点、物流センター、漁船等の購入・建設費用等であり、運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点及び物流センターの運営費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

なお、2020年3月30日付の当社取締役会決議により、当社子会社である大都魚類株式会社を完全子会社とすることを目的として、大都魚類株式会社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施することを決定しております。本公開買付け等に要する資金等は2,630百万円であり、本公開買付け等に要する資金等は十分に確保しております。

また、新型コロナウイルスの影響拡大による資金需要が今後増大する可能性も考え、資金需要の増大にも備えてまいります。

各セグメントの資金需要の動向は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

漁船、漁業許可権利金、養殖設備等の購入・建設費用等及び養殖魚や養殖のために必要なエサ代、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

商事事業

安定して商品を提供するための適正な在庫水準維持に、商品の仕入等の運転資金が必要となります。

海外事業

漁船、漁業許可権利金、食品生産拠点等の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

加工事業

食品生産拠点の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

物流事業

物流センターの購入・建設費用及び物流センターの運営費等の運転資金が必要となります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社の経営者は、重要な判断と見積りや計画の策定に対し、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(i) 新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しています。しかし、その影響の規模、収束時期等是不透明であることから、通期業績を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上の減少が半年程度の期間にわたると見込んでおります。また、半年経過後は想定が困難ながら徐々に回復すると仮定しております。そのため、新型コロナウイルス感染拡大の影響が仮定と異なった場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 固定資産の減損

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローや加重平均コストなどの多くの見積り・前提を使用しております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、適宜修正し見積っております。割引率については、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、自己資本コストと借入金利を加重平均した資本コストによっております。

当連結会計年度においては、減損損失として689百万円を計上しております。

また、当連結会計年度においては、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産148,206百万円のうち、7,406百万円（連結総資産の1%）を占める北米ユニットに属するPeter Pan Seafoods, Inc. が保有する資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、同社の予算及び中期経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り・前提について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(iii) たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積追加製造原価等を控除した金額に、期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、製品及び商品は期末日に最も近い通常取引における実績売価などにより、仕掛品は当該仕掛品等の主たる製品群の利益率実績等から見込んでおります。

当連結会計年度において、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、1,226百万円であります。

また、当社単体においては水産物の取り扱いが多く、当事業年度の貸借対照表上、「商品及び製品」71,081百万円及び「仕掛品」15,538百万円が計上されておりますが、これらのうち、『漁業・養殖』・『商事』・『海外』セグメントの商品及び製品（45,520百万円）並びに『漁業・養殖』セグメントの仕掛品（13,468百万円）が含まれており、その合計額58,989百万円は当社単体の総資産の17%を占めております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

(iv) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社又は連結納税制度を適用している会社については当該グループの損益通算される単位を考慮し、適宜修正し見積っております。

当連結会計年度においては、繰延税金資産小計24,043百万円に対し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は、△914百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は、△6,028百万円となっております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

(v) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、流動資産で△404百万円、固定資産で△3,443百万円の貸倒引当金を計上しております。

取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額には不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が貸倒引当金の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(vi) 投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合に、回復可能性を判断して減損処理を行うこととしております。時価のないものについては、当該有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合には回復可能性がないものとして判断し、30%～50%程度下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、投資有価証券として35,407百万円計上しております。

有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などには不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(vii) 退職給付会計

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

退職給付型の制度において、退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の見積り・前提を用いております。

割引率については、デュレーション法（加重平均期間アプローチ）により算出した期間に対応する国債のイールド・カーブから抜粋した利回りを加重平均割引率とする方法を採用しております。

当連結会計年度においては、退職給付に係る負債として20,951百万円を計上しております。

これらの見積り・前提に用いる割引率、退職率及び死亡率などについては、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しておりますが、実際の結果がこれらの見積り・前提と異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、お客様の健康に役立つ商品をご提案するための研究開発、技術蓄積を旨として、「生涯健康」をスローガンに研究活動を進めております。

特に、水産・食品分野を中心として、①食品の美味しさ・栄養成分の保持・増強、②微生物制御、③機能性素材開発、④環境・自然と調和した水産資源調達技術の4つの領域に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,123百万円であり、特定のセグメントに区分できない研究開発費の各セグメントへの配賦額を含めたセグメント別の内訳は、漁業・養殖事業83百万円、商事事業431百万円、海外事業226百万円、加工事業638百万円、物流事業17百万円、全社費用配賦差額△273百万円であります。

主なセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

世界的な人口増加と新興国の経済成長により、良質かつヘルシーなたんぱく源である魚の需要が世界規模で急増しているなか、水産、養殖分野での取り組みの重要性が高まっております。特にSDGs目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」に貢献することを目指して、養殖魚の餌となる天然魚や魚粉原料をできる限り使用しないで、大豆などの植物性タンパク質を有効利用できるよう、原料を発酵処理したり、養殖魚の腸内細菌を活用するといった研究開発を行っております。また、ブリやカンパチは、血合肉が変色しやすく改善が求められているため、これまでに血合肉の変色を抑制できる養殖用飼料を開発・実用化しており、さらに高いレベルの品位を目指して改良を進めております。さらに沿岸域での海面養殖だけではなく、台風や赤潮などの自然環境に影響されにくく、残餌や糞により海洋環境を汚すことのない閉鎖循環型陸上養殖につきましても、研究助成を受けて産官学と連携を取りながら研究開発を進めており、山形県遊佐町で試験中のサクラマス[®]の陸上養殖において、ASC認証[※]を2020年3月に取得しました。ASC認証サケ基準において陸上養殖での取得は、日本初の事例となります。

2015年4月の制度化で誕生した「機能性表示食品制度」は、科学的根拠の提示と適切な品質管理のもと、事業者責任において食品に機能性を表示することを可能とした制度です。この制度は、加工食品のみならず、農水産物などの生鮮食品も対象としておりますが、生鮮食品の各種栄養成分や機能性関与成分の含量は加工食品と比べて安定しにくいため、規格管理が難しいことが障壁となっておりました。当社ではこのハードルを越えるべく、代表的な養殖魚として知られる「カンパチ」の機能性関与成分であるドコサヘキサエン酸（DHA）・エイコサペンタエン酸（EPA）量について、年間を通じた調査を行い、規格管理を実施することで2018年1月に生鮮食品区分の水産品として初の機能性表示食品の届出が受理され、2018年8月より販売を開始しております。さらに魚種拡大の可能性についても検討を進めており、機能性をもつ生鮮食品の販売拡大を目指しております。

※ ASC認証：ASC（Aquaculture Stewardship Council、水産養殖管理協議会）による、養殖業に対する認証制度。環境と人にやさしい責任ある養殖業で生産された水産物に認められる証。

商事事業

エビの加工現場で用いる独自配合の浸漬剤を開発・実用化いたしました。素材が持つ美味しさを保ち、品質を向上させる技術として、特に食感の改良が認められております。

魚介類の国内での消費量が減少し続ける中、魚介類の価値を高めるための一つの取り組みとして、魚由来の成分の健康に及ぼす影響、さらに、日常の食生活の中で魚を中心とする食事の健康への効果を実証するための各種検討を進めております。

海外事業

水産加工現場から排出される未利用資源の有効利用に関する技術開発を行い、環境負荷低減の取り組みを進めております。

主に海外で漁獲される魚介類の鮮度保持技術の開発を行っており、原料それ自体の鮮度での差別化を指向した取り組みも併せて進めております。

加工事業

食品の見た目、香り、味や食感などの特徴を官能評価で数値化し、プロファイリングを行い、栄養成分や物性などの美味しさに関わる科学的な要素を分析し比較することで、理論的に食品の特徴をコントロールする取り組みを行っています。

食塩を控えるなど健康志向の強い消費者に対応できるよう、減塩しても美味しさが変わらない技術や噛みやすく飲み込みやすい食感(物性)が必要な介護食を安定して製造するための技術開発に取り組み、当社商品への応用展開を進めております。

また、当社が長年研究・販売に取り組んでいる魚油由来の健康成分DHAには、中性脂肪の低減や認知機能をサポートする機能があり、すでに特定保健用食品あるいは機能性表示食品として販売しておりますが、さらなる有用な機能の追究や時間栄養学の視点での研究なども行い、健康長寿やクオリティ・オブ・ライフ(QOL)をサポートする素材の研究開発を進めております。

前述の機能性表示食品は、健康の維持や増進など、科学的な根拠に基づいた機能が事業者の責任でわかりやすく表示されているため消費者が正しく選ぶことができ、さらに、安全性も確保されているものです。当社では、長年続けてきた魚油由来の健康成分であるDHAとEPAに関する研究成果をもとに、機能性表示食品の開発にいち早く取り組みました。その結果、業界初やカテゴリー初となる機能性表示食品を次々に開発し、これまでに、DHA・EPAを関与成分とした中性脂肪を低下させる機能がある食品、DHAを関与成分とした情報の記憶をサポートする機能がある食品として、多数の品目について消費者庁で届出を受理されております。

DHA以外にも、当社が原料調達などでの優位性を有する他の素材についても検討を進めており、サケ肉に含まれるイミダゾールジペプチドの疲労感軽減効果に基づいた機能性表示食品「サーモンソーセージ」が2019年2月に受理されました。また、サケ白子に含まれるプロタミンの抗菌性を活用した口腔ケア等への応用研究、同様にサケ白子に含まれるDNAの肝機能改善効果や血糖値上昇抑制効果等のエビデンス取得など、水産物由来の機能性成分に関する研究を推進しております。

自然解凍冷凍食品、フローズンチルド商品など、多様なカテゴリーからなる当社商品に関して、商品の安全性担保のための基盤となる微生物制御技術の研究を進めております。独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同研究では、近年注目を浴びているマトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析法(MALDI-TOF MS)を用いた、食中毒原因菌であるセレウス菌(*Bacillus cereus*)の迅速かつ精密な識別・同定(菌種特定)法を2018年に確立いたしました。さらに、当該分析法を用いた同定精度向上とともに、食中毒菌等の迅速検出技術、増殖予測技術についても研究を進めております。

さらに水産・食品分野のリーディングカンパニーとして、関連学会での発表はもとより、関連セミナーにおける講師、地域における理科授業の実施など、成果や技術力の情報発信に加え、社会に対する貢献活動に継続して取り組んでまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、加工事業、海外事業を中心に全体で25,075百万円の設備投資を実施いたしました。

漁業・養殖事業では、3,789百万円の設備投資を実施いたしました。

商事事業では、2,074百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業では、Austral Fisheries Pty Ltd.において、はえ縄トロール船を建造するなど、海外における漁獲・供給体制の強化を目的に6,052百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業では、株式会社ヤヨイサンフーズにおいて、気仙沼工場を建設するなど、生産・供給体制の強化を目的に7,829百万円の設備投資を実施いたしました。

物流事業では、4,144百万円の設備投資を実施いたしました。

その他では、228百万円の設備投資を実施いたしました。

全社(共通)では、957百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金又は借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
新石巻工場 (宮城県石巻市)	加工事業	冷凍食品生産設備	3,470	499	—	41	4,011	17 [246]
大江工場 (山形県西村山郡大江町)	加工事業	冷凍食品生産設備	2,294	1,679	395 [44]	69	4,438	37 [392]
化成バイオ事業部 (栃木県宇都宮市)	加工事業	調味料・化成品生産設備	602	176	627 [13]	32	1,438	28 [58]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	加工事業	冷凍食品・煉製品生産設備	954	397	895 [51]	16	2,264	20 [199]
群馬工場 (群馬県邑楽郡大泉町)	加工事業	冷凍食品生産設備	1,087	749	789 [25]	8	2,635	23 [155]
広島工場 (広島県広島市中区)	加工事業	冷凍食品生産設備	811	740	1,710 [18]	39	3,301	32 [337]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
大洋エーアンドエフ㈱	漁船等 (東京都中央区)	漁業・ 養殖事業	漁船等	263	674	396 [32]	1,713	3,047	137 [84]
広洋水産㈱	本社及び工場 (北海道白糠郡白糠町)	商事事業	水産加工品等 生産設備	643	478	449 [129]	678	2,249	225 [67]
㈱マルハニチロ九州	本社及び工場 (熊本県菊池郡菊陽町)	加工事業	冷凍食品 生産設備	655	633	303 [23]	41	1,634	77 [201]
ニチロ畜産㈱	本社及び札幌工場 (北海道札幌市西区)	加工事業	食肉加工品 生産設備	1,167	833	2,002 [18]	43	4,046	131 [264]
㈱ヤヨイサンフーズ	長岡工場 (新潟県長岡市)	加工事業	冷凍食品 生産設備	1,169	876	1,520 [51]	49	3,615	140 [258]
㈱ヤヨイサンフーズ	清水工場 (静岡県静岡市清水区)	加工事業	冷凍食品 生産設備	2,013	917	877 [10]	111	3,920	277 [518]
㈱ヤヨイサンフーズ	九州工場 (福岡県大牟田市)	加工事業	冷凍食品 生産設備	1,190	505	317 [27]	31	2,045	136 [212]
㈱マルハニチロ物流	川崎第一物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流事業	冷蔵倉庫	157	185	2,062 [15]	1	2,406	17 [—]
㈱マルハニチロ物流	川崎第二物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流事業	冷蔵倉庫	237	100	1,312 [10]	8	1,659	19 [1]
㈱マルハニチロ物流	川崎第三物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流事業	冷蔵倉庫	2,127	168	—	15	2,311	9 [—]
㈱マルハニチロ物流	南港物流センター (大阪府大阪市住之江区)	物流事業	冷蔵倉庫	127	51	953 [9]	467	1,600	14 [1]
㈱マルハニチロ物流	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	物流事業	冷蔵倉庫	66	72	1,277 [14]	334	1,749	12 [2]
㈱マルハニチロ物流	箱崎物流センター (福岡県福岡市東区)	物流事業	冷蔵倉庫	287	27	1,450 [17]	2	1,767	15 [2]
㈱マルハニチロ物流	出水物流センター (鹿児島県出水市)	物流事業	冷蔵倉庫	1,075	181	248 [24]	14	1,520	3 [3]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
TAIYO MICRONESIA CORPORATION	まき網漁船等 (ミクロネシア連邦 ポンペイ州)	漁業・ 養殖事業	まき網漁船等	26	3,543	—	1	3,571	58 [77]
Kingfisher Holdings Limited (注) 4	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	海外事業	冷凍食品・ 缶詰・ミール 生産設備	178	10	1,120 [166]	31	1,340	21 [—]
KF Foods Limited	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	海外事業	冷凍食品 生産設備	1,788	538	—	11	2,338	724 [2,215]
シーパック(株) (注) 5	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	海外事業	缶詰・ミール 生産設備	1,649	864	—	1,465	3,979	1,078 [2,603]
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄漁船等 (オーストラリア 西オーストラリア州)	海外事業	はえ縄漁船等	106	2,180	—	2,280	4,566	38 [—]
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	海外事業	水産加工品 生産設備	962	2,714	114 [283]	382	4,174	182 [203]
Alyeska Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場 (アメリカ アラスカ州)	海外事業	水産加工品 生産設備	725	1,245	89 [50]	286	2,346	121 [107]
Peter Pan Seafoods, Inc.	キングコープ工場等 (アメリカ アラスカ州)	海外事業	水産加工品 生産設備	4,488	2,667	165 [2,087]	84	7,406	74 [542]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等の合計であります。
3. 「従業員数」の下段 [] 書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。
4. 貸与中の設備であり、連結子会社であるシーパック(株)及びKF Foods Limitedに貸与されております。
5. 正式な会社名は、以下のとおりであります。

シーパック(株)

Southeast Asian Packaging and Canning Limited

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、一部を除いて当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の投資予定金額は、29,937百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、所要資金についてはいずれの投資も自己資金又は借入金を充当する予定であります。

セグメントの名称	2020年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
漁業・養殖事業	2,186	漁船設備510百万円等
商事事業	2,771	工場建設1,087百万円等
海外事業	5,811	漁船建造1,263百万円等
加工事業	11,560	新生産拠点4,902百万円等
物流事業	5,180	物流センター建設3,512百万円等
その他	111	
全社（共通）	2,318	システム増強・更新1,145百万円等
合計	29,937	

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

重要な設備投資計画の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)			資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額	次年度 の金額				
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄トロール船 (オーストラリア 西オーストラリア州)	海外事業	はえ縄 トロール船	3,495	2,232	1,263	自己資金 及び 借入金	2018年 5月	2020年 5月	年間漁獲 1,000 トン
(株)ヤヨイ サンフーズ	気仙沼工場 (宮城県気仙沼市)	加工事業	冷凍食品 生産設備	7,954	3,052	4,902	自己資金 及び 借入金	2019年 6月	2020年 9月	年間生産 6,447 トン
(株)マルハ ニチロ物流	名古屋物流センター (愛知県名古屋港区)	物流事業	冷蔵倉庫	7,071	1,674	3,512	自己資金 及び 借入金	2019年 7月	2021年 4月	冷凍冷蔵 37,469 トン

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	118,957,000
計	118,957,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	52,656,910	52,656,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	52,656,910	52,656,910	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年3月30日 (注)	△643,000	52,656,910	—	20,000	—	5,000

(注) 第一種優先株式の消却に伴い、第一種優先株式が643,000株減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	59	47	462	232	24	79,703	80,528	—
所有株式数 (単元)	4	205,624	4,901	100,877	59,542	50	150,359	521,357	521,210
所有株式数の 割合 (%)	0.00	39.44	0.94	19.35	11.42	0.01	28.84	100.00	—

- (注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ309単元及び10株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	5,181,921	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,732,600	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,966,700	5.64
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,864,272	3.54
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,598,650	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	969,225	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	911,900	1.73
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田二丁目13番5号	846,326	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	797,600	1.52
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	739,385	1.40
計	—	20,608,579	39.16

(注) 1. 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が2019年1月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,739,030	3.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	501,700	0.95
計	—	2,240,730	4.26

2. 2020年2月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,948,300	5.60
計	—	2,948,300	5.60

3. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	259,600	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,202,052	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,228,600	2.33
計	—	2,690,252	5.11

4. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,598,650	3.04
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	55,500	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,739,700	3.30
計	—	3,393,850	6.45

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900 (相互保有株式) 普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,099,800	520,998	—
単元未満株式	普通株式 521,210	—	—
発行済株式総数	52,656,910	—	—
総株主の議決権	—	520,998	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三 丁目2番20号	30,900	-	30,900	0.06
（相互保有株式） 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町 9番地7	5,000	-	5,000	0.01
計	—	35,900	-	35,900	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,874	5,543,056
当期間における取得自己株式	185	414,601

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	112	364,080	-	-
保有自己株式数	30,910	-	31,095	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数及び価額は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己の株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において実施することとしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会となっております。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、2020年3月31日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、1株当たり40円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

2020年6月25日 第76期定時株主総会決議

普通株式 配当金の総額 2,105,040,000円 1株当たりの配当額 40円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上を目指します。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会は、原則として月1回開催され、法令等により定められた事項及び重要な業務執行に関する事項に関する決定を行うとともに、執行役員による業務執行を監督しております。

取締役会の提出日現在の構成員は、伊藤滋氏、池見賢氏、中島昌之氏、栗山治氏、半澤貞彦氏、武田信一郎氏、中部由郎氏（社外取締役）、飯村北氏（社外取締役）及び八丁地園子氏（社外取締役）であります。また、取締役会の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告しております。なお、構成員は、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成されており、提出日現在の構成員は、伊藤滋氏、池見賢氏、中島昌之氏、栗山治氏、半澤貞彦氏、武田信一郎氏、渡辺毅氏、昌子有氏及び小門賢一氏であります。また、経営会議の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

当社は監査役設置会社であり、監査役は定期的開催される監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

監査役会の提出日現在の構成員は、清水裕之氏（社外監査役）、岩渕毅氏（社外監査役）、綾隆介氏（社外監査役）、田部浩之氏及び兼山嘉人氏（社外監査役）であります。また、監査役会の議長は、清水裕之氏（常任監査役）であります。

指名・報酬委員会は、企業統治の健全性と透明性を確保するために、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる事項の審議を行ない、取締役会に対して、その意見を答申しております。

指名・報酬委員会の提出日現在の構成員は、伊藤滋氏、池見賢氏、中部由郎氏（社外取締役）、飯村北氏（社外取締役）及び八丁地園子氏（社外取締役）であります。また、指名・報酬委員会の議長は、伊藤滋氏（代表取締役会長）であります。

・コーポレート・ガバナンス体制の採用理由

当社は、監査役が株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監督することが、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制を強化することに有効であるとの判断から、監査役設置会社を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・取締役会

提出日現在の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役9名であり、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行っております。

2019年度における取締役会は臨時取締役会を含めて17回開催され、平均出席率は取締役97%、監査役99%となっております。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容等につき、予め取締役会事務局より報告しております。

なお、当社では、独立性の高い社外取締役3名を独立役員として指定しております。

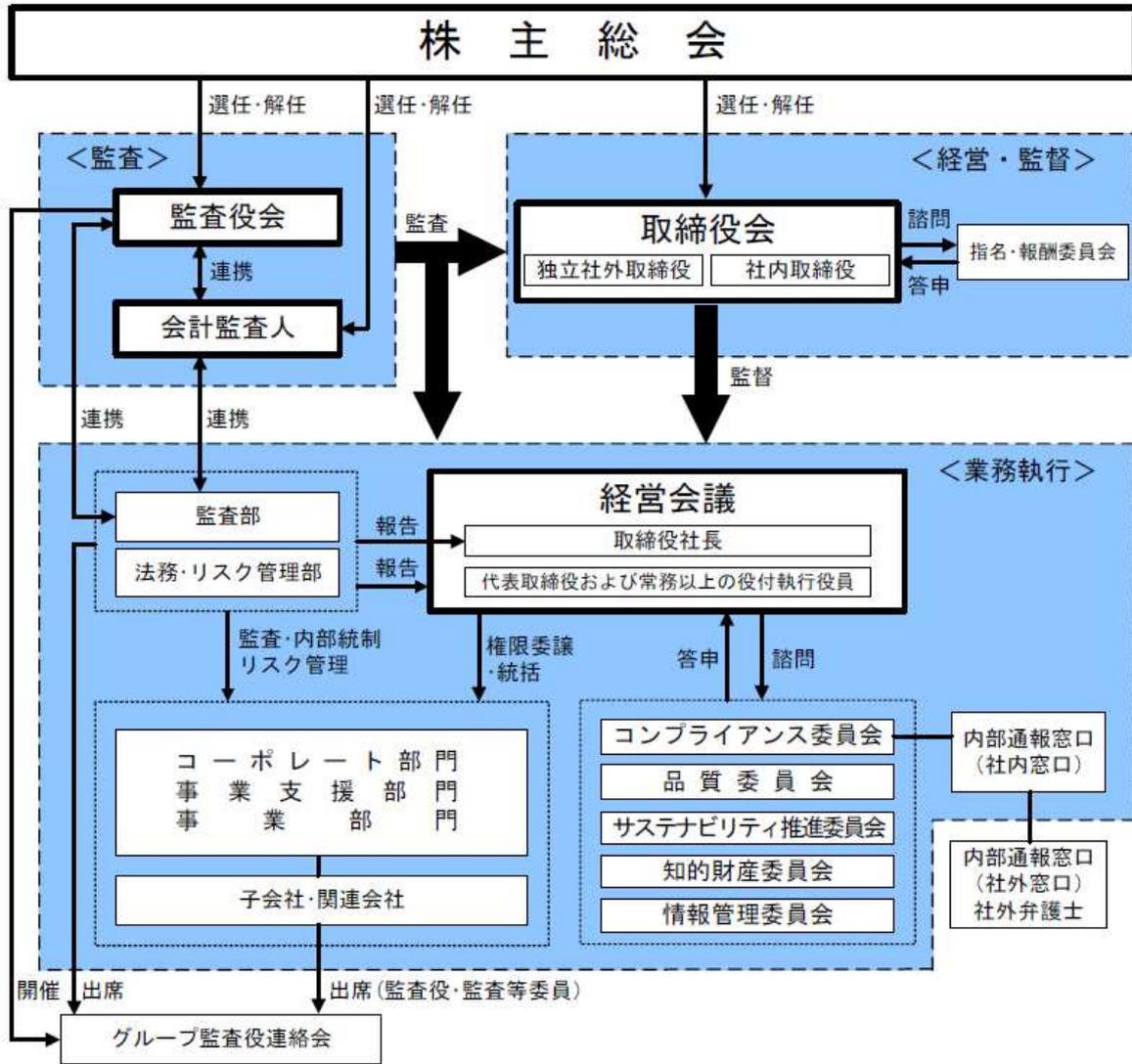
・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- (i) 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としております。
- (ii) リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- (iii) リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- (iv) 企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしております。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしております。
- (v) リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしております。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしております。
- (vi) 対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしております。
- (vii) リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしております。

当社の業務執行・経営チェック機能、内部統制体制とリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



・内部統制体制整備に関する取締役会の決議

会社法に基づく内部統制体制の変更を2020年3月30日付の取締役会において決議しております。

- (i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- (ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (iii) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (v) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (vii) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (viii) 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- (ix) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (x) 当社の監査役に報告をするための体制
- (xi) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (xii) 当社の監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (xiii) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (xiv) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、グループ役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めております。
- (ii) 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発しております。
- (iii) 主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的に開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っております。
- (iv) 企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進しております。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議において審議しております。
- (v) 経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っております。
- (vi) 各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしております。
- (vii) 内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施しております。
- (viii) 経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしております。
- (ix) グループ内部通報制度を運営しております。
- (x) コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに社外監査役兼山嘉人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

- ・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- (i) 自己の株式の取得

資本政策の機動性を確保するため、市場取引等又は株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

- (ii) 取締役及び監査役の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	伊藤 滋	1949年11月11日	1972年4月 当社入社 1997年4月 当社水産第三部長 2001年6月 当社取締役 2003年4月 当社常務取締役 2004年4月 株式会社マルハグループ本社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2005年4月 当社専務取締役 2005年6月 株式会社マルハグループ本社専務執行役員 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長 2010年4月 株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長 2014年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	78
代表取締役 社長	池見 賢	1957年12月22日	1981年4月 当社入社 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部部长役 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	33
取締役 専務執行役員	中島 昌之	1956年5月14日	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社水産直販部長 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 2009年4月 同社取締役 2011年4月 同社常務取締役 2014年4月 当社常務取締役 2016年4月 当社専務取締役 2016年4月 当社専務執行役員(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	56
取締役 専務執行役員	栗山 治	1959年1月28日	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社水産第二部長 2009年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 2012年4月 同社取締役 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現) 2020年4月 当社専務執行役員(現)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	半澤 貞彦	1959年11月23日	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社水産直販部長 2010年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 当社専務執行役員(現)	(注)3	29
取締役 常務執行役員	武田 信一郎	1959年11月24日	1982年4月 当社入社 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス経営企画部部長役 2014年4月 当社海外戦略部部長役 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	3
取締役 非常勤	中部 由郎	1958年4月11日	1982年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1987年8月 大東通商株式会社入社 1988年6月 同社取締役 1989年7月 同社代表取締役常務 1997年9月 同社代表取締役専務 2000年6月 同社代表取締役社長(現) 2006年6月 株式会社マルハグループ本社社外監査役 2009年6月 同社社外取締役 2014年4月 当社社外取締役(現)	(注)3	3
取締役 非常勤	飯村 北	1953年4月14日	1986年4月 弁護士登録 1986年4月 柘田・江尻法律事務所入所 1988年10月 米国Rogers & Wells法律事務所 (現Clifford Chance法律事務所) 出向 1991年7月 柘田・江尻法律事務所復帰 1992年1月 同所パートナー弁護士 2007年7月 西村あさひ法律事務所入所 2007年7月 同所パートナー弁護士 2014年6月 当社社外取締役(現) 2016年6月 株式会社ヤマダ電機社外監査役 (現) 2017年2月 株式会社不二越社外監査役 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 入所 2019年1月 同所社員 2020年1月 名取法律事務所入所 2020年1月 同所シニアパートナー弁護士 (現) 2020年5月 株式会社三陽商会社外監査役 (現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	八丁地 園子	1950年1月15日	1972年4月 株式会社日本興業銀行入行 1993年11月 IBJ International Plc. 取締役副社長 2002年3月 興銀リース株式会社執行役員 2004年4月 共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント 2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・ア ンド・リサーチ取締役 2008年4月 エートス・ジャパン・エルエルシ ー非常勤内部監査人 2009年4月 藤田観光株式会社執行役員 2010年3月 同社取締役兼執行役員 2011年3月 同社常務取締役兼常務執行役員 2015年3月 同社顧問 2016年6月 日鉄日新製鋼株式会社社外取締役 2017年4月 津田塾大学 学長特命補佐 戦略推 進本部長 2018年6月 日本航空株式会社社外取締役 (現) 2019年6月 株式会社ダイセル社外取締役 (現) 2019年6月 当社社外取締役 (現) 2020年4月 津田塾大学 学長特命補佐 (現)	(注) 3	1
常任監査役 常勤	清水 裕之	1958年2月10日	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年1月 三菱信託銀行株式会社入社 2004年6月 同社資産金融第2部長 2008年6月 同社執行役員 2013年6月 エム・ユー・トラスト・アップル プランニング株式会社代表取締役 副社長 2014年6月 当社常任監査役 (現)	(注) 5	9
常任監査役 常勤	岩 淵 毅	1956年10月14日	1981年4月 農林中央金庫入庫 2001年7月 同金庫水戸支店長 2006年7月 同金庫広報部長 2009年6月 同金庫監事 2011年6月 宇部興産株式会社常勤監査役 2013年6月 同社常勤顧問 2017年6月 当社常任監査役 (現)	(注) 4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常任監査役 常勤	綾 隆 介	1960年 5月20日	1984年 4月 株式会社日本興業銀行入行 2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 総合リスク管理部長 2012年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役員 2012年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員 2012年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 2013年11月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員 2013年11月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 (注) 6 2013年11月 みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員 2013年11月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年 4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2014年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役兼執行役常務 2017年 6月 同社取締役 (監査委員) 2017年 6月 株式会社みずほ銀行取締役 (監査 等委員) 2019年 6月 当社常任監査役 (現)	(注) 6	—
監査役 常勤	田 部 浩 之	1961年 5月21日	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 当社財務部長 2018年 4月 当社企画開発部長 2019年 4月 当社監査部長 2020年 6月 当社監査役 (現)	(注) 7	10
監査役 非常勤	兼 山 嘉 人	1959年 8月16日	1983年10月 青山監査法人 (現PwCあらた有限 責任監査法人) 入社 1987年 3月 公認会計士登録 1995年 8月 兼山公認会計士事務所開設 (現) 2013年 6月 株式会社マルハニチロホールディ ングス社外監査役 2014年 4月 当社社外監査役 (現)	(注) 4	—
計					273

- (注) 1. 中部由郎氏及び飯村北氏並びに八丁地園子氏は、社外取締役であります。
2. 常任監査役清水裕之氏、岩淵毅氏及び綾隆介氏並びに監査役兼山嘉人氏は社外監査役であります。
3. 2020年6月25日付の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2017年6月28日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2018年6月27日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2019年6月26日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2020年6月25日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、社内取締役とは異なる観点から、ご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくために選任しております。

社外監査役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

以上から、社外取締役及び社外監査役は、監督機関に求められる実効性や専門性等の要素を考慮すると、適当であると判断しております。

なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した社外取締役中部由郎氏、社外取締役飯村北氏、社外取締役八丁地園子氏、社外監査役清水裕之氏、社外監査役岩淵毅氏、社外監査役綾隆介氏及び社外監査役兼山嘉人氏を独立役員として指定しております。

また、社外取締役中部由郎氏は、大東通商株式会社代表取締役社長であります。同社は過去に当社の主要株主でありましたが、現在は主要株主ではありません。

社外監査役清水裕之氏は、2013年5月まで主要取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社に勤務しておりました。

社外監査役岩淵毅氏は、2011年6月まで主要取引銀行である農林中央金庫に勤務しておりました。

社外監査役綾隆介氏は、2017年6月23日まで主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の常務取締役に在任しておりました。

なお、当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- (i) 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- (ii) 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。
- (iii) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- (iv) 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- (v) 上記(i)から(iv)までに過去2年間において該当していた者
- (vi) 上記(i)から(iv)に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、(2) 役員の状況①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査役会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在におけるその員数は5名(うち、4名が社外監査役)であり、うち4名が常勤の監査役であります。

2019年度における監査役会は7回開催され、監査役の平均出席率は97%となっております。

監査役は、定期的に開催される監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役の職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

なお、監査役の機能強化に関する取組状況につき、当社では、独立性の高い社外監査役4名を独立役員として指定しているほか、金融機関における長年の経験と豊かな知識を有する社外監査役3名を選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 裕之	7回	7回
岩淵 毅	7回	7回
綾 隆介	5回	5回
吉田 昌志	7回	6回
兼山 嘉人	7回	7回
川村 融	2回	2回

監査役会における主な検討事項は、重点監査項目の選定を含む年次監査計画の策定、グループ内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の職務執行状況、内部監査部門との連携状況、監査上の重要な発見事項等、会計監査人の監査計画及び監査結果、会計監査人の評価等に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議及び各種専門委員会等の重要会議への出席、取締役及び部署長等との定期並びに適時のコミュニケーション、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び国内外子会社の事業所に対する実地監査、内部監査結果や各種管理情報の共有等の内部監査部門・内部統制部門との情報交換、当社グループ事業所に対する会計監査情報の受領や会計監査への立ち会い等の会計監査人との情報交換等を行っています。

また、監査役会を補完するために、各常勤監査役の監査活動で得られた情報の共有を主たる目的とした常勤監査役協議会を原則として毎週1回開催しています。

② 内部監査の状況

当社は、関連法令の遵守、財務諸表報告の信頼性の保証、業務の有効性及び効率性の確認等を目的とする内部統制の一機能として、当社及び当社グループにおける内部統制体制の有効性を検証し、その機能維持への貢献のため、監査部を設置し、提出日現在において、18名の職員を配置し内部監査を実施しております。

当社の内部監査は、当社グループ各社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価し、その結果の報告、改善・助言等の提案を行うことにより、当社グループの財産の保全及び経営の効率を図ることを目的としております。

また、監査役と内部監査部門の間では、内部監査部門が監査役に対し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認するとともに、内部監査の結果に関して報告することとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

2019年度において業務を執行した公認会計士は、西田俊之、猪俣雅弘、佐藤太基の3名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成等

監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他13名であります。

監査役と会計監査人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会い、その他情報交換を行っております。

会計監査人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理」、「不正リスク」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「コミュニケーション」、「グループ監査」等からなり、それぞれについて適否等の判定を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	144	3	142	-
連結子会社	103	-	102	-
計	247	3	245	-

当社における非監査業務の内容は、有限責任 あずさ監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用対応に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	7	-	7
連結子会社	11	2	11	1
計	11	9	11	9

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス体制高度化等に対する業務に対する支払いを行っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務に関する助言等に対する支払いを行っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して71百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して88百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の経営陣・取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は連結経常利益を評価基準としておりますが、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、同委員会にて報酬制度および水準等について審議し、取締役会の決議により決定しております。

a. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

b. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためであります。なお当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの方針の定めはありません。

d. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しておりますが、2018年度における達成率は96%でした。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として役員報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行ない、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐いたします。

g. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2020年5月の指名・報酬委員会にて、2020年7月以降の役員報酬額に係る審議を行ない、2020年6月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	300	248	51	7
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	-	1
社外役員	104	104	-	8
合計	424	373	51	16

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は月額60百万円以内 (使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬額は月額10百万円以内であります。(2014年1月30日開催臨時株主総会決議)

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合につき、純投資目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持強化を目的に、政策保有株式として取引先の株式を保有しておりますが、当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を判断することを基本方針としております。

当社の取締役会では、毎年1回、個別の政策保有株式の投資価値を検証し、当社の事業戦略や取引上の関係から継続保有の意味合いが薄れてきたと判断される銘柄に関しては、株価や市場動向を踏まえ、売却等の縮減を進めることとしております。検証にあたっては、配当利回り・取引の状況等の便益を個別に精査したうえで、今後の取引の考え方や戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

当事業年度においては、2019年5月27日開催の取締役会において、政策保有株式の検証を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	1,896
非上場株式以外の株式	54	21,742

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	657	企業グループ間取引の維持強化または資本業務提携を目的として取得したことにより株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	132
非上場株式以外の株式	3	12

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	23,690,000	23,690,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無 (注) 3
	2,928	4,058		
(株)C&Fロジホー ルディングス	2,018,400	2,018,400	保有目的は保有先企業グループである物流企業との関係維持・強化を進め、主に加工事業において同社グループが有する物流機能等を活用して当社グループの製商品を顧客に安定的に供給するためであります。	無 (注) 3
	2,502	2,494		
(株)山口フィナンシ ヤルグループ	3,810,000	3,810,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無 (注) 3
	2,331	3,573		
OUGホールディ ングス(株)	745,068	745,068	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	1,996	1,915		
Sanford Limited	4,534,231	4,534,231	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、海外事業において同社グループが有する生産調達機能等を活用して水産品等の安定的な調達を図るためであります。	無
	1,935	2,410		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
三菱食品(株)	686,486	686,486	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1,907	1,988		
(株)スシローグローバルホールディングス	277,700	277,700	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	1,767	2,116		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	263,687	263,687	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	942	1,101		
東都水産(株)	321,780	260,180	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は株式を追加取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	有
	834	624		
横浜丸魚(株)	631,972	631,972	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	552	520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
イオン(株)	229,962	229,962	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	551	532		
ヨンキュウ(株)	300,000	—	保有目的は資本業務提携に基づく関係維持・強化を進め、主に漁業・養殖事業、商事事業において、保有先企業グループと養殖に関するノウハウ・生産調達機能等を相互に活用して、水産品等の安定的な調達、販売拡大、養殖に関する研究及び技術開発の推進等を図るためであります。 株式数が増加した理由は資本業務提携に基づき株式を新規取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	450	—		
林兼産業(株)	565,946	565,946	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、同社グループが有する製造販売機能等を活用して、主に漁業・養殖事業においてはエサとなる飼料の安定的な調達、加工事業においては製造委託による当社グループの製商品の安定的な調達、商事事業においては畜産品・水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	316	327		
(株)CAC Holdings	300,000	300,000	保有目的は戦略的パートナーシップ協定に基づく関係維持・強化を進め、保有先企業グループのノウハウ等を活用して、当社グループの情報システムの維持・増強を図るためであります。	有
	293	442		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	71,000	71,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無（注）3
	221	282		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)フジオフードシステム	143,014	70,665	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためです。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためです。	無
	192	217		
中部水産(株)	80,165	80,165	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためです。	有
	185	200		
(株)いなげや	106,609	104,305	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためです。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためです。	無
	168	132		
(株)トーホー	93,400	93,400	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためです。	無
	157	206		
滝沢ハム(株)	50,273	50,011	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業においてハム等を製造販売する同社グループに畜産品等を供給することにより販売拡大を図るためです。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためです。	無
	146	156		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
(株)マルイチ産商	152,142	151,444	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	有
	135	159		
伊藤忠食品(株)	30,650	30,650	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	133	145		
日本KFCホールディングス(株)	56,100	56,100	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	129	111		
横浜魚類(株)	192,500	192,500	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	97	108		
ユアサ・フナシヨク(株)	30,634	30,634	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	92	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
(株)木曽路	38,361	38,361	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	92	101		
(株)ライフコーポレーション	27,113	27,113	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	80	64		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	175,000	175,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無（注）3
	70	96		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	53,932	53,932	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	51	59		
ヤマエ久野(株)	44,028	43,386	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	有
	47	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
(株)アークス	23,436	22,829	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	45	55		
尾家産業(株)	28,765	28,765	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	42	37		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に海外事業・商事事業においてかまぼこ等を製造販売する同社グループにすりみ等を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	42	49		
(株)サトー商会	30,000	30,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	41	49		
(株)オークワ	21,282	20,671	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	36	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ホッカンホールディングス(株)	21,133	21,133	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、加工事業において缶詰の生産に必要な空缶の安定的な調達を図るためであります。	有
	32	40		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	29	23		
(株)リテールパートナーズ	44,108	44,108	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	27	51		
(株)関西スーパーマーケット	22,433	21,082	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	22	21		
(株)プレナス	8,100	8,100	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する弁当店、飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
イオン北海道(株) (注) 4	18,240	2,400	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由はイオン北海道(株)及びマックスバリュ北海道(株)により吸収合併が行われたためであります。	無
	13	1		
マックスバリュ 北海道(株) (注) 4	—	3,300	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。	無
	—	11		
(株)バローホールディングス	6,336	6,336	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	12	16		
セントラルフォレストグループ(株) (注) 5	6,000	—	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は(株)トーカン及び国分中部(株)により共同株式移転が行われたためであります。	無
	10	—		
(株)トーカン (注) 5	—	6,000	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。	無
	—	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ヤマザワ	5,808	5,808	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	9	9		
(株)ハークスレイ	7,800	7,800	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する弁当店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	8	8		
エコートレーディング(株)	16,500	16,500	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、その他の事業において同社グループが有する流通網等を活用してペットフード等の販売拡大を図るためであります。	無
	8	8		
(株)大光	12,567	11,684	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	7	8		
(株)ヤマナカ	10,040	10,040	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	5	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
(株)コスモス薬品	200	200	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	5	3		
(株)ダイイチ	7,200	7,200	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	4	4		
チムニー(株)	2,020	1,756	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	3	4		
(株)エコス	1,000	1,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1	1		
(株)柿安本店	593	530	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する総菜店、飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
元気寿司(株)	427	387	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	0	1		
(株)ドウシシャ	—	6,000	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。	無
	—	10		
(株)大水	—	5,826	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。	有
	—	1		
(株)マルヨシセンタ ー	—	300	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。	無
	—	0		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注) 2. 銘柄ごとの定量的な保有効果及び保有適否の検証結果については、当社グループの事業戦略に関する事項であり、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて、非開示としております。保有の合理性については、②aに記載のとおりであります。

(注) 3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注) 4. イオン北海道(株)及びマックスバリュ北海道(株)は、イオン北海道(株)を存続会社として、1：4.80の割合で2020年3月1日を効力発生日として吸収合併しております。

(注) 5. (株)トーカンは、国分中部(株)と1：1.52の割合で2019年4月1日を効力発生日として共同株式移転により、セントラルフォレストグループ(株)を設立しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 2 12,132	* 2 21,782
受取手形及び売掛金	* 2 114,040	* 2 106,077
たな卸資産	* 2,* 3 163,521	* 2,* 3 164,309
その他	10,084	10,225
貸倒引当金	△420	△404
流動資産合計	299,359	301,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	* 2,* 4,* 5 47,730	* 2,* 4,* 5 48,557
機械装置及び運搬具（純額）	* 2,* 4,* 5 33,939	* 2,* 4,* 5 35,173
土地	* 2,* 5 47,723	* 2,* 5 46,533
建設仮勘定	7,669	13,859
その他（純額）	* 2,* 4,* 5 3,287	* 2,* 4,* 5 4,082
有形固定資産合計	140,351	148,206
無形固定資産		
のれん	8,060	6,899
その他	* 5 12,394	* 5 12,139
無形固定資産合計	20,454	19,039
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1,* 2 37,918	* 1,* 2 35,407
退職給付に係る資産	358	278
繰延税金資産	7,460	9,080
その他	* 1,* 2 17,927	* 1,* 2 17,505
貸倒引当金	△3,512	△3,443
投資その他の資産合計	60,152	58,827
固定資産合計	220,958	226,073
資産合計	520,318	528,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,512	32,797
短期借入金	* 2 126,186	* 2 122,510
未払金	* 2 28,158	* 2 25,896
未払法人税等	3,733	3,939
賞与引当金	1,228	1,274
役員賞与引当金	22	—
災害損失引当金	1,028	166
事業整理損失引当金	—	1,186
その他	9,921	11,756
流動負債合計	203,792	199,528
固定負債		
長期借入金	* 2 137,221	* 2 139,204
特別修繕引当金	89	77
環境対策引当金	13	13
退職給付に係る負債	20,507	20,951
その他	8,313	9,310
固定負債合計	166,145	169,556
負債合計	369,938	369,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	39,697	39,756
利益剰余金	62,113	73,069
自己株式	△72	△77
株主資本合計	121,739	132,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,098	2,287
繰延ヘッジ損益	14	32
為替換算調整勘定	△1,455	△1,549
退職給付に係る調整累計額	△42	△890
その他の包括利益累計額合計	3,614	△119
非支配株主持分	25,025	26,350
純資産合計	150,379	158,978
負債純資産合計	520,318	528,063

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	922,468	905,204
売上原価	* 1 798,618	* 1 787,135
売上総利益	123,849	118,069
販売費及び一般管理費	* 2, * 3 102,091	* 2, * 3 100,989
営業利益	21,758	17,079
営業外収益		
受取配当金	959	1,007
持分法による投資利益	1,243	775
為替差益	875	828
雑収入	2,792	2,596
営業外収益合計	5,871	5,207
営業外費用		
支払利息	1,752	1,747
雑支出	644	639
営業外費用合計	2,397	2,386
経常利益	25,233	19,901
特別利益		
固定資産売却益	* 4 44	* 4 917
関係会社出資金売却益	931	—
受取保険金	2,866	1,807
受取賠償金	—	2,026
その他	862	163
特別利益合計	4,704	4,915
特別損失		
固定資産処分損	* 5 639	* 5 514
減損損失	* 6 673	* 6 689
災害による損失	2,049	835
事業整理損失引当金繰入額	—	1,186
その他	28	523
特別損失合計	3,391	3,749
税金等調整前当期純利益	26,547	21,067
法人税、住民税及び事業税	6,177	5,526
法人税等調整額	1,447	770
法人税等合計	7,624	6,296
当期純利益	18,922	14,770
非支配株主に帰属する当期純利益	2,226	2,232
親会社株主に帰属する当期純利益	16,695	12,537

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	18,922	14,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,203	△2,854
繰延ヘッジ損益	17	22
為替換算調整勘定	△2,556	835
退職給付に係る調整額	△353	△850
持分法適用会社に対する持分相当額	△563	△229
その他の包括利益合計	* △5,659	* △3,075
包括利益	13,262	11,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,020	8,803
非支配株主に係る包括利益	1,242	2,891

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,703	47,523	△57	107,169
当期変動額					
剰余金の配当			△2,105		△2,105
親会社株主に帰属する当期純利益			16,695		16,695
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5	14,590	△15	14,569
当期末残高	20,000	39,697	62,113	△72	121,739

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,258	△25	745	310	8,290	24,589	140,049
当期変動額							
剰余金の配当							△2,105
親会社株主に帰属する当期純利益							16,695
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,159	39	△2,201	△353	△4,675	435	△4,239
当期変動額合計	△2,159	39	△2,201	△353	△4,675	435	10,329
当期末残高	5,098	14	△1,455	△42	3,614	25,025	150,379

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,697	62,113	△72	121,739
当期変動額					
剰余金の配当			△2,105		△2,105
親会社株主に帰属する当期純利益			12,537		12,537
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動		57	524		582
持分法の適用範囲の変動			△1		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	58	10,955	△5	11,008
当期末残高	20,000	39,756	73,069	△77	132,747

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,098	14	△1,455	△42	3,614	25,025	150,379
当期変動額							
剰余金の配当							△2,105
親会社株主に帰属する当期純利益							12,537
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							582
持分法の適用範囲の変動							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,811	17	△93	△848	△3,734	1,324	△2,409
当期変動額合計	△2,811	17	△93	△848	△3,734	1,324	8,598
当期末残高	2,287	32	△1,549	△890	△119	26,350	158,978

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,547	21,067
減価償却費	14,930	15,190
減損損失	673	689
固定資産除却損	449	465
のれん償却額	1,006	1,449
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△917	△85
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,174	△791
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△72	1,186
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	1,028	△861
受取利息及び受取配当金	△1,133	△1,161
支払利息	1,752	1,747
有形固定資産売却損益 (△は益)	145	△868
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△931	—
受取保険金	△2,866	△1,807
受取賠償金	—	△2,026
売上債権の増減額 (△は増加)	1,041	8,145
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,589	1,459
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△380	374
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,876	△1,275
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△622	△1,080
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,817	1,423
その他	△2,166	△2,984
小計	20,027	40,254
法人税等の支払額	△6,197	△6,375
保険金の受取額	2,357	2,999
賠償金の受取額	—	2,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,187	39,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,425	△24,132
有形固定資産の売却による収入	350	2,297
投資有価証券の取得による支出	△275	△692
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,088	157
関係会社出資金の売却による収入	1,912	—
事業譲受による支出	—	△1,459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△98
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△12	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	5
貸付けによる支出	△134	△61
貸付金の回収による収入	1,152	389
利息及び配当金の受取額	1,971	2,013
その他	△482	△865
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,854	△22,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,180	△6,100
長期借入れによる収入	36,657	30,317
長期借入金の返済による支出	△34,474	△25,794
自己株式の取得による支出	△15	△5
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,098	△2,098
非支配株主への配当金の支払額	△1,401	△1,164
利息の支払額	△1,792	△1,747
その他	△559	△540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,863	△7,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	△80	319
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,611	9,919
現金及び現金同等物の期首残高	15,187	11,575
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	277
現金及び現金同等物の期末残高	* 11,575	* 21,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 76社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

なお、当連結会計年度より、林田食品産業㈱の株式を取得したことにより、SAKANA DEL PERU S.A.については株式の追加取得を行い、重要性が増したことにより、連結子会社を含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったWeerstand Beheer B.V.はWeerstand Foods B.V.との合併後、消滅したことにより、Seacon America, Inc.は清算終了したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(2) 持分法適用の関連会社数 25社

主要な会社名 浙江興業集团有限公司、㈱CACマルハニチロシステムズ、煙台日魯大食品有限公司

なお、当連結会計年度よりInlet Seafish S.L.の株式を取得したことにより持分法の適用範囲を含めております。

また、前連結会計年度において持分法を適用していたMarinus Sp. z o.o.は重要な影響を与えなくなったため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(有)日本鮪養殖 他)及び関連会社(㈱ポートルリーフエンジニアリング、アズマビルサービス㈱ 他)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大都魚類㈱他46社の決算日は連結決算日と一致しております。

Westward Seafoods, Inc. 他27社は決算日が12月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N. Z.) Corporation Ltd. は、決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、前連結会計年度において、アイシア㈱は決算日を2月28日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2019年3月1日から2019年3月31日までの1か月の損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、前連結会計年度における会計期間は13か月となっております。

当該変更による前連結会計年度に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 災害損失引当金
災害に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 特別修繕引当金
船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。
- ⑥ 事業整理損失引当金
関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」等に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益に独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた748百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から特別利益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた44百万円は、「固定資産売却益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」及び「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた△747百万円、「投資有価証券評価損益」に表示していた7百万円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」「関係会社出資金の取得による支出」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」に表示していた619百万円、「関係会社出資金の取得による支出」△588百万円、「補助金の受取額」664百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等是不透明であることから、通期業績を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上の減少が半年程度の期間にわたると見込んでおります。また、半年経過後は想定が困難ながら徐々に回復すると仮定しております。そのため、新型コロナウイルス感染拡大の影響が仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

* 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,535百万円	8,526百万円
その他(出資金)	6,746	6,581

* 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	14,472百万円 (7,432百万円)	13,028百万円 (6,914百万円)
機械装置及び運搬具	10,389 (1,964)	11,273 (1,902)
土地	19,290 (10,672)	17,813 (10,791)
投資有価証券	5,557 (—)	4,199 (—)
その他	12,533 (—)	16,754 (—)
計	62,243 (20,070)	63,068 (19,609)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金 (一年内返済予定の長期借入金含む)	21,718百万円 (7,346百万円)	22,567百万円 (6,448百万円)
長期借入金	48,059 (7,398)	46,159 (7,242)
その他	2 (—)	2 (—)
計	69,780 (14,744)	68,729 (13,690)

上記の内()書きは、工場財団を組成しているものであります。

* 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	117,337百万円	117,372百万円
仕掛品	18,880	21,572
原材料及び貯蔵品	27,304	25,363

* 4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	257,454百万円	267,107百万円

* 5. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,678百万円	2,619百万円
機械装置及び運搬具	2,042	2,115
土地	53	53
その他	1,412	1,480
計	6,187	6,268

6. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
Phoenix Processor LP	470百万円	Phoenix Processor LP	－百万円
浙江興業集团有限公司	400	浙江興業集团有限公司	－
小計	870	小計	－
財形住宅ローン	10	財形住宅ローン	7
合計	880	合計	7
(うち外貨建ての保証によるもの)		(うち外貨建ての保証によるもの)	
4,239千米ドル	(470)	－千米ドル	(－)

(連結損益計算書関係)

* 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	1,035百万円	1,226百万円

* 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送配達費	18,569百万円	18,400百万円
従業員給料	24,337	24,456
退職給付費用	1,362	1,408
賞与引当金繰入額	1,089	1,030

* 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,073百万円	1,123百万円

* 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	418百万円
機械装置及び運搬具	26	132
土地	15	306
その他	1	60
計	44	917

* 5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	246百万円	158百万円
機械装置及び運搬具	176	311
土地	176	－
その他	39	44
計	639	514

＊ 6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
北海道稚内市他	事業用資産	建物及び構築物他	329百万円
神奈川県横須賀市他	賃貸不動産	土地他	229百万円
栃木県宇都宮市他	遊休資産	機械装置及び運搬具他	114百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ等、賃貸不動産については収益性が低下した資産グループ等、遊休資産については今後使用見込みがなくなった資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は事業用資産については建物及び構築物207百万円、土地92百万円、機械装置及び運搬具20百万円、その他有形固定資産8百万円、無形固定資産0百万円、賃貸不動産については建物及び構築物52百万円、土地177百万円、遊休資産については土地10百万円、機械装置及び運搬具104百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として3.10%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
山口県下関市他	事業用資産	機械装置及び運搬具他	331百万円
山口県下関市	賃貸不動産	土地他	268百万円
神奈川県横須賀市	遊休資産	土地	89百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ等、賃貸不動産については売却予定が定まった資産グループ、遊休資産については今後使用見込みがなくなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は事業用資産については建物及び構築物112百万円、機械装置及び運搬具217百万円、その他有形固定資産1百万円、賃貸不動産については建物及び構築物5百万円、土地263百万円、遊休資産については土地89百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として1.35%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

* その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,407百万円	△4,124百万円
組替調整額	△726	38
税効果調整前	△3,134	△4,086
税効果額	930	1,232
その他有価証券評価差額金	△2,203	△2,854
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△20	56
組替調整額	45	△42
税効果調整前	25	13
税効果額	△8	8
繰延ヘッジ損益	17	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,556	835
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,556	835
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,556	835
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△530	△1,492
組替調整額	32	275
税効果調整前	△498	△1,217
税効果額	144	367
退職給付に係る調整額	△353	△850
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△435	△228
組替調整額	△127	△1
税効果調整前	△563	△229
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△563	△229
その他の包括利益合計	△5,659	△3,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	52,656,910	—	—	52,656,910
合計	52,656,910	—	—	52,656,910
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	26,784	3,803	59	30,528
合計	26,784	3,803	59	30,528

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,803株は、単元未満株式の買取りによる増加3,803株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少59株は、単元未満株式の売渡しによる減少59株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,105	40	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,105	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	52,656,910	—	—	52,656,910
合計	52,656,910	—	—	52,656,910
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	30,528	1,874	112	32,290
合計	30,528	1,874	112	32,290

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,874株は、単元未満株式の買取りによる増加1,874株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112株は、単元未満株式の売渡しによる減少112株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,105	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,132百万円	21,782百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△557	△10
現金及び現金同等物	11,575	21,772

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての借入金などに係る支払金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,132	12,132	—
(2) 受取手形及び売掛金	114,040	114,040	—
(3) 投資有価証券	27,741	27,741	—
資産計	153,914	153,914	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,512	33,512	—
(2) 短期借入金（*1）	101,641	101,641	—
(3) 未払金	28,158	28,158	—
(4) 長期借入金（*1）	161,767	162,863	1,096
負債計	325,079	326,175	1,096
デリバティブ取引（*2）	218	218	—

（*1） 短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,782	21,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	106,077	106,077	—
(3) 投資有価証券	24,292	24,292	—
資産計	152,152	152,152	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,797	32,797	—
(2) 短期借入金（*1）	95,371	95,371	—
(3) 未払金	25,896	25,896	—
(4) 長期借入金（*1）	166,343	167,647	1,304
負債計	320,409	321,713	1,304
デリバティブ取引（*2）	295	295	—

（*1） 短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理及び金利スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされている借入金については、一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	7,535	8,526
(2) その他有価証券 非上場株式	2,270	2,217
非上場優先出資証券	370	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,132	—	—	—
受取手形及び売掛金	114,040	—	—	—
合計	126,173	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,782	—	—	—
受取手形及び売掛金	106,077	—	—	—
合計	127,860	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	101,641	—	—	—	—	—
長期借入金	24,545	23,748	35,259	28,176	24,767	25,269
合計	126,186	23,748	35,259	28,176	24,767	25,269

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,371	—	—	—	—	—
長期借入金	27,138	38,531	32,974	27,089	23,225	17,383
合計	122,510	38,531	32,974	27,089	23,225	17,383

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,696	14,354	8,341
	小計	22,696	14,354	8,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,045	5,616	△570
	小計	5,045	5,616	△570
合計		27,741	19,970	7,771

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,641百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,673	9,544	6,129
	小計	15,673	9,544	6,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,618	11,082	△2,464
	小計	8,618	11,082	△2,464
合計		24,292	20,627	3,664

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,588百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,079	748	1

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	157	99	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円 (その他有価証券で時価のある株式5百万円、その他有価証券で時価のない株式1百万円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について45百万円 (その他有価証券で時価のある株式44百万円、その他有価証券で時価のない株式0百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,895	—	26	26
	円	2,628	—	△40	△40
	カナダドル	47	—	0	0
	豪ドル	530	—	13	13
	NZドル	300	—	2	2
	ユーロ	50	—	0	0
	買建				
	米ドル	15,758	—	220	220
	円	385	—	9	9
	NZドル	4	—	△0	△0
	ユーロ	309	—	△0	△0
	タイパーツ	200	—	6	6
	合計	30,112	—	238	238

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,846	—	55	55
	円	2,803	50	60	60
	カナダドル	15	—	△0	△0
	豪ドル	800	—	△14	△14
	NZドル	219	—	△5	△5
	ユーロ	274	—	△0	△0
	タイパーツ	42	—	0	0
	買建				
	米ドル	21,009	422	223	223
	円	310	—	△1	△1
	ノルウェークローネ	798	165	△11	△11
	ユーロ	252	—	△1	△1
タイパーツ	536	—	△20	△20	
	合計	34,908	638	283	283

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,834	—	42
	NZドル	外貨建予定取引	82	—	△0
	ノルウェークローネ	外貨建予定取引	1,983	181	△62
	合計		3,900	181	△20

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	2,529	—	61
	ノルウェークローネ	外貨建予定取引	1,280	—	△49
	合計		3,809	—	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	24,931	20,229	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	27,642	21,378	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。一部連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,811百万円	41,520百万円
勤務費用	1,940	1,972
利息費用	362	362
数理計算上の差異の発生額	△100	1,099
退職給付の支払額	△2,419	△3,454
過去勤務費用の発生額	—	△123
その他	△74	△4
退職給付債務の期末残高	41,520	41,373

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	20,983百万円	21,371百万円
期待運用収益	600	535
数理計算上の差異の発生額	△645	△527
事業主からの拠出額	1,725	1,771
退職給付の支払額	△1,215	△2,394
その他	△77	△56
年金資産の期末残高	21,371	20,700

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,973百万円	20,311百万円
年金資産	△21,371	△20,700
	△398	△388
非積立型制度の退職給付債務	20,547	21,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,148	20,672
退職給付に係る負債	20,507	20,951
退職給付に係る資産	△358	△278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,148	20,672

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,940百万円	1,972百万円
利息費用	362	362
期待運用収益	△600	△535
数理計算上の差異の費用処理額	87	136
過去勤務費用の費用処理額	△54	138
確定給付制度に係る退職給付費用	1,735	2,074

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	54百万円	△262百万円
数理計算上の差異	443	1,479
合 計	498	1,217

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△369百万円	△631百万円
未認識数理計算上の差異	520	2,000
合 計	151	1,368

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	39%	37%
株式	31	30
生命保険一般勘定	13	12
現金及び預金	11	14
その他	6	7
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0～0.9%	0.0～0.9%
長期期待運用収益率	1.0～6.0%	1.0～3.0%
予想昇給率	主として6.5%	主として6.5%

(注) 予想昇給率は、当社の退職一時金制度による昇給率であり、勤務期間や職能資格制度に基づく「ポイント」により算定しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度387百万円、当連結会計年度547百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

当該事項は、入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2018年3月31日現在、当連結会計年度は2019年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

① 伊藤忠連合企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	28,330百万円	30,140百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	34,990	35,713
差引額	△6,659	△5,572

② 関東信越税協連企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	874百万円	893百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	833	857
差引額	41	36

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
伊藤忠連合企業年金基金	4.38%	4.54%
関東信越税協連企業年金基金	2.54	2.74

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

① 伊藤忠連合企業年金基金

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高11,902百万円及び別途積立金5,242百万円であります。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高10,699百万円及び別途積立金5,126百万円であります。

② 関東信越税協連企業年金基金

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

当年度剰余金41百万円であります。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

当年度剰余金41百万円及び当年度不足金4百万円であります。

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,313百万円	1,258百万円
退職給付に係る負債	7,200	7,276
貸倒引当金	1,214	1,163
固定資産減損損失	3,392	3,388
未実現利益	4,940	4,971
その他	6,122	5,985
繰延税金資産小計	24,183	24,043
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△919	△914
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,586	△6,028
評価性引当額小計	△7,506	△6,943
繰延税金資産合計	16,676	17,100
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△763	△761
子会社の未分配利益	△1,602	△1,804
その他有価証券評価差額金	△2,434	△1,116
子会社合併に伴う時価評価替	△1,779	△1,767
子会社取得に伴う時価評価替	△1,593	△1,650
その他	△3,245	△3,729
繰延税金負債合計	△11,418	△10,830
繰延税金資産の純額	5,258	6,269
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	7,460百万円	9,080百万円
固定負債－その他	△2,202	△2,810

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	226	77	364	152	25	466	1,313
評価性引当額	△198	△61	△170	△114	△22	△352	△919
繰延税金資産	28	16	193	38	2	114	(*2)393

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*3)	37	346	223	22	34	593	1,258
評価性引当額	△27	△222	△214	△19	△14	△416	△914
繰延税金資産	9	123	9	3	19	177	(*4)343

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
連結子会社除外	△0.7	
持分法による投資損益	△1.4	
海外子会社の適用税率差異	△3.2	
子会社の未分配利益	0.2	
のれん償却額	1.1	
税務上の繰越欠損金及び一時差異に係る 評価性引当額の増減	1.0	
税率変更による影響	0.0	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は899百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は239百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は718百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は358百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,612	13,242
期中増減額	△370	△1,796
期末残高	13,242	11,445
期末時価	18,669	17,210

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は保有区分の変更による増加（233百万円）、主な減少額は減損損失（239百万円）及び不動産売却（233百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は取得による増加（110百万円）、主な減少額は不動産売却（1,384百万円）及び減損損失（358百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。
4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントごとに、事業特性を峻別し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業ユニットを、主に事業類似性の観点から、分割・集約したうえで、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5つを報告セグメントとしております。

「漁業・養殖」は、漁業、養殖、水産資源の調達を行っております。

「商事」は、水産物、畜産品の調達・販売を行っております。

「海外」は、水産物、加工食品の販売、すりみ等の生産・販売を行っております。

「加工」は、冷凍食品、缶詰、フィッシュソーセージ、ちくわ、デザート、調味料、フリーズドライ製品、化成品等の製造・販売を行っております。

「物流」は、冷凍品の保管及び輸配送を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	35,469	445,094	175,884	235,490	16,348	908,289	14,179	922,468	—	922,468
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,660	22,621	26,660	5,639	6,194	72,777	444	73,221	△73,221	—
計	47,130	467,715	202,545	241,130	22,543	981,066	14,623	995,690	△73,221	922,468
セグメント利益	1,526	3,280	7,238	6,308	1,878	20,232	1,081	21,313	445	21,758
セグメント資産	38,806	128,233	121,253	143,680	35,308	467,282	22,720	490,002	30,315	520,318
その他の項目										
減価償却費	1,696	947	4,203	5,175	1,735	13,758	247	14,006	924	14,930
のれんの償却 額	—	61	187	747	9	1,006	—	1,006	—	1,006
持分法適用会 社への投資額	0	1,424	7,920	524	1,594	11,464	209	11,673	—	11,673
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,512	989	8,538	5,980	859	18,880	105	18,985	1,122	20,108

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額445百万円には、セグメント間取引消去35百万円及び全社費用配賦差額409百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額30,315百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△4,762百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が35,078百万円含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	39,171	434,643	166,404	234,328	16,524	891,072	14,131	905,204	—	905,204
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,401	20,560	23,187	6,034	6,312	66,495	313	66,808	△66,808	—
計	49,573	455,203	189,591	240,363	22,836	957,568	14,445	972,013	△66,808	905,204
セグメント利益 又は損失 (△)	△277	2,509	4,172	6,866	2,073	15,344	952	16,296	783	17,079
セグメント資産	44,375	125,293	128,541	139,474	37,494	475,178	21,392	496,570	31,492	528,063
その他の項目										
減価償却費	1,847	980	4,449	5,178	1,527	13,983	234	14,217	972	15,190
のれんの償却 額	—	61	631	747	9	1,449	—	1,449	—	1,449
持分法適用会 社への投資額	0	1,525	8,536	516	1,636	12,216	230	12,446	—	12,446
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,789	2,074	6,052	7,829	4,144	23,890	228	24,118	957	25,075

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額783百万円には、セグメント間取引消去46百万円及び全社費用配賦差額736百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額31,492百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△3,490百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が34,983百万円含まれております。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
761,589	54,019	44,066	44,579	18,214	922,468

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
105,843	15,162	19,345	140,351

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
752,005	49,588	47,839	37,327	18,442	905,204

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
111,439	15,265	21,501	148,206

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
減損損失	—	21	—	413	—	238	673

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
減損損失	—	—	—	331	—	358	689

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
当期償却額	—	61	187	747	9	—	1,006
当期末残高	—	522	1,120	6,335	82	—	8,060

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
当期償却額	—	61	631	747	9	—	1,449
当期末残高	—	460	778	5,587	72	—	6,899

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外事業関連において、2020年1月14日を効力発生日として林田食品産業(株)の株式を取得したことにより、連結子会社化しております。これに伴い当連結会計年度において、12百万円の負ののれん発生益を計上しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	2,381.96円	2,520.27円
1株当たり当期純利益	317.24円	238.24円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	16,695	12,537
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	16,695	12,537
普通株式の期中平均株式数（株）	52,627,960	52,625,542

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2019年3月31日）	当連結会計年度末 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	150,379	158,978
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	25,025	26,350
（うち非支配株主持分）	(25,025)	(26,350)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	125,353	132,628
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数（株）	52,626,382	52,624,620

- (重要な後発事象)
- (共通支配下の取引等)
- (公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議により、当社の連結子会社である大都魚類株式会社（以下「対象者」という。）の普通株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、金融商品取引法に基づく公開買付けを行うことを決定し、当該公開買付けにつきましては、2020年5月21日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2020年6月22日付で対象者を完全子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：大都魚類株式会社

事業の内容：水産物の卸売業並びに水産物の加工及び販売

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得 2020年5月28日（みなし取得日 2020年6月30日）

株式売渡請求による取得 2020年6月22日（みなし取得日 2020年6月30日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の議決権所有割合

企業結合前の議決権所有割合 50.32%（間接所有分を含む。）

株式公開買付け後の議決権所有割合 90.11%

株式売渡請求後の議決権所有割合 100.00%

2. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（株式売渡請求による取得分を含む。）

取得の対価 現金 1,915百万円（子会社からの取得分を除く。）

取得原価 1,915百万円（子会社からの取得分を除く。）

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を実施する予定としております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	101,641	95,371	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,545	27,138	0.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	459	557	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	137,221	139,204	0.53	2021年～2039年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,277	2,029	—	2021年～2037年
その他有利子負債				
預り保証金	71	67	0.05	—
長期預り保証金	1,685	1,642	0.69	—
合計	266,903	266,013	—	—

- (注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,531	32,974	27,089	23,225
リース債務	411	326	231	138

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	221,879	447,007	698,390	905,204
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,032	13,539	21,536	21,067
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,693	8,114	12,931	12,537
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	70.18	154.19	245.72	238.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	70.18	84.01	91.53	△7.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386	3,701
受取手形及び売掛金	* 2 67,032	* 2 62,417
商品及び製品	74,487	71,081
仕掛品	13,261	15,538
原材料及び貯蔵品	4,698	4,522
短期貸付金	* 2 34,376	* 2 23,608
その他	* 2 9,663	* 2 9,699
流動資産合計	204,907	190,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 1, * 3 13,336	* 1, * 3 12,511
機械及び装置	* 1, * 3 5,466	* 1, * 3 5,034
土地	* 1 9,208	* 1 8,103
その他	* 1, * 3 1,742	* 1, * 3 1,817
有形固定資産合計	29,753	27,466
無形固定資産	* 3 2,306	* 3 2,172
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 26,734	* 1 23,639
関係会社株式	* 1 65,223	* 1 65,939
関係会社出資金	1,206	1,206
長期貸付金	* 2 9,806	* 2 26,916
繰延税金資産	3,640	4,846
その他	* 2 1,759	* 2 2,584
貸倒引当金	△112	△139
投資その他の資産合計	108,257	124,993
固定資産合計	140,318	154,632
資産合計	345,225	345,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 2 18,020	* 2 16,385
短期借入金	* 1 86,740	* 1 85,210
未払金	* 2 19,902	* 2 18,589
未払法人税等	2,198	1,468
事業整理損失引当金	—	666
その他	* 2 4,303	* 2 4,391
流動負債合計	131,165	126,713
固定負債		
長期借入金	* 1 127,374	* 1 128,586
退職給付引当金	9,964	9,258
環境対策引当金	12	12
その他	3,086	* 2 2,729
固定負債合計	140,438	140,586
負債合計	271,604	267,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	10,949	10,949
資本剰余金合計	15,949	15,949
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,692	1,692
繰越利益剰余金	30,695	37,550
利益剰余金合計	32,387	39,242
自己株式	△71	△76
株主資本合計	68,265	75,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,355	2,786
評価・換算差額等合計	5,355	2,786
純資産合計	73,621	77,901
負債純資産合計	345,225	345,201

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	* 1 455,283	* 1 449,130
売上原価	* 1 392,447	* 1 387,211
売上総利益	62,835	61,919
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 54,577	* 1, * 2 54,537
営業利益	8,257	7,381
営業外収益		
受取利息	* 1 476	* 1 357
受取配当金	* 1 4,025	* 1 4,232
為替差益	1,096	224
雑収入	* 1 1,017	* 1 824
営業外収益合計	6,615	5,638
営業外費用		
支払利息	* 1 1,127	* 1 1,037
雑支出	* 1 321	* 1 278
営業外費用合計	1,449	1,316
経常利益	13,424	11,704
特別利益		
固定資産売却益	14	450
投資有価証券売却益	638	96
関係会社出資金売却益	1,704	—
その他	3	—
特別利益合計	2,360	546
特別損失		
固定資産処分損	102	175
減損損失	1,202	344
災害による損失	175	186
事業整理損失引当金繰入額	—	666
その他	9	39
特別損失合計	1,489	1,412
税引前当期純利益	14,295	10,838
法人税、住民税及び事業税	3,075	1,950
法人税等調整額	729	△71
法人税等合計	3,805	1,879
当期純利益	10,489	8,959

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	22,311	24,003	△55	59,896
当期変動額									
剰余金の配当						△2,105	△2,105		△2,105
当期純利益						10,489	10,489		10,489
自己株式の取得								△15	△15
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	8,384	8,384	△15	8,369
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	30,695	32,387	△71	68,265

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,271	7,271	67,167
当期変動額			
剰余金の配当			△2,105
当期純利益			10,489
自己株式の取得			△15
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,915	△1,915	△1,915
当期変動額合計	△1,915	△1,915	6,453
当期末残高	5,355	5,355	73,621

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	30,695	32,387	△71	68,265
当期変動額									
剰余金の配当						△2,105	△2,105		△2,105
当期純利益						8,959	8,959		8,959
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	6,854	6,854	△5	6,849
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	37,550	39,242	△76	75,115

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,355	5,355	73,621
当期変動額			
剰余金の配当			△2,105
当期純利益			8,959
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,568	△2,568	△2,568
当期変動額合計	△2,568	△2,568	4,280
当期末残高	2,786	2,786	77,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事業整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」等に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等是不透明であることから、通期業績を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上の減少が半年程度の期間にわたると見込んでおります。また、半年経過後は想定が困難ながら徐々に回復すると仮定しております。そのため、新型コロナウイルス感染拡大の影響が仮定と異なった場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	5,087百万円	(732百万円)	4,536百万円	(741百万円)
機械及び装置	663	(663)	735	(735)
土地	5,833	(58)	4,746	(58)
その他有形固定資産	77	(77)	70	(70)
投資有価証券	5,557	(—)	4,199	(—)
関係会社株式	7	(—)	7	(—)
計	17,227	(1,531)	14,296	(1,605)

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	10,134百万円	(ー百万円)	12,360百万円	(ー百万円)
長期借入金	44,667	(6,000)	43,437	(6,000)
計	54,801	(6,000)	55,797	(6,000)

上記の内 () 書きは、工場財団を組成しているものであります。

* 2. 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期金銭債権	43,157百万円		32,756百万円	
長期金銭債権	9,820		26,892	
短期金銭債務	6,359		5,969	
長期金銭債務	—		1	

* 3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	2,144百万円		2,144百万円	
機械及び装置	652		614	
その他	206		206	
計	3,003		2,966	

4. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
Maruha Capital Investment, Inc.	9,226百万円	(株)マルハニチロ物流	1,206百万円	
大洋エアアンドエフ(株)	900	大洋エアアンドエフ(株)	720	
(株)マルハニチロ物流	754			
その他	400			
小計	11,281		小計	1,926
財形住宅ローン	8	財形住宅ローン		6
合計	11,289		合計	1,933

(損益計算書関係)

* 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,880百万円	38,626百万円
仕入高	77,922	70,486
その他の営業取引高	19,636	22,595
営業取引以外の取引高	3,892	4,084

* 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	11,062百万円	11,345百万円
販売手数料	7,712	7,003
保管費	7,152	7,478
発送運賃	9,647	9,701
退職給付費用	689	582
減価償却費	637	611

(注)販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	946	1,028	81
合計	946	1,028	81

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	946	953	6
合計	946	953	6

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	63,062	63,779
関連会社株式	1,213	1,213

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	26百万円	—百万円
退職給付引当金	4,092	3,760
貸倒引当金	34	42
固定資産減損損失	1,254	896
関係会社株式評価損	5,397	5,397
未払販売促進費	781	886
その他	1,645	1,834
繰延税金資産小計	13,232	12,818
評価性引当額	△7,115	△6,632
繰延税金資産合計	6,116	6,186
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,291	△1,156
その他	△185	△183
繰延税金負債合計	△2,476	△1,340
繰延税金資産の純額	3,640	4,846

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2	△10.1
評価性引当額の増減	1.7	△4.5
住民税均等割等	0.4	0.6
その他	0.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	17.3

- (重要な後発事象)
- (共通支配下の取引等)
- (公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議により、当社の連結子会社である大都魚類株式会社（以下「対象者」という。）の普通株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、金融商品取引法に基づく公開買付けを行うことを決定し、当該公開買付けにつきましては、2020年5月21日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2020年6月22日付で対象者を完全子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：大都魚類株式会社

事業の内容：水産物の卸売業並びに水産物の加工及び販売

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得 2020年5月28日（みなし取得日 2020年6月30日）

株式売渡請求による取得 2020年6月22日（みなし取得日 2020年6月30日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の議決権所有割合

企業結合前の議決権所有割合 50.32%（間接所有分を含む。）

株式公開買付け後の議決権所有割合 90.11%

株式売渡請求後の議決権所有割合 100.00%

2. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（株式売渡請求による取得分を含む。）

取得の対価 現金 1,915百万円（子会社からの取得分を除く。）

取得原価 1,915百万円（子会社からの取得分を除く。）

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を実施する予定としております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,336	532	381 (110)	976	12,511	21,954
	構築物	1,046	22	30 (1)	108	930	2,549
	機械及び装置	5,466	1,264	356 (217)	1,339	5,034	26,033
	車両運搬具	35	6	0	14	26	185
	工具器具備品	452	321	8 (1)	266	499	2,671
	土地	9,208	—	1,105 (12)	—	8,103	—
	リース資産	52	—	—	13	38	65
	建設仮勘定	154	322	154	—	322	—
	計	29,753	2,469	2,036 (344)	2,719	27,466	53,459
無形固定資産	借地権	480	—	—	—	480	—
	ソフトウェア	1,749	488	0	615	1,622	—
	ソフトウェア仮勘定	15	18	15	—	18	—
	その他の無形固定資産	61	4	13	2	50	—
	計	2,306	512	28	617	2,172	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112	27	0	139
事業整理損失引当金	—	666	—	666
退職給付引当金	9,964	742	1,447	9,258
環境対策引当金	12	—	—	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.maruha-nichiro.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有している普通株主 (2) 優待内容 当社及びグループで取り扱っている商品の無償提供

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 俣 雅 弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 太 基	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Peter Pan Seafoods, Inc. が保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産148,206百万円のうち7,406百万円は、北米ユニット（海外セグメント）に属するPeter Pan Seafoods, Inc. が保有する有形固定資産であり、連結総資産の1%を占めている。</p> <p>Peter Pan Seafoods, Inc. は米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>Peter Pan Seafoods, Inc. の業績は、主要取扱魚種の漁獲量とそれに連動した生産量及び相場動向（魚価）に大</p>	<p>当監査法人は、Peter Pan Seafoods, Inc. が保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された、主要な仮定の合理性を評価するための以下の手続 ・ 主要取扱魚種に関する翌連結会計年度以降の漁獲量の予測についての、アラスカ州漁業狩猟局が公表した漁獲予測との比較

大きく左右される。同社においては、近年の主要取扱魚種の不漁などにより継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において資産グループの回収可能性のテストが行われている。

回収可能性のテストに利用する将来キャッシュ・フローは、Peter Pan Seafoods, Inc. の経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、漁獲量、生産量及び相場動向に関する予測には高い不確実性を伴う。また、火災により休止していた工場の稼働が再開したことにより、経営者は同工場で取扱う高単価商材の生産割合の増加と、それに伴う販売単価の上昇を見込んでいる。これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、Peter Pan Seafoods, Inc. が保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

・同生産量及び相場動向の予測についての、上記の漁業狩猟局による漁獲予測、過去の漁獲量と生産量及び魚価との相関関係を用いた検討

● 高単価商材の生産割合の増加による販売単価の上昇について、その根拠についての経営者に対する質問、及び過去の同商材の販売価額と稼働休止前の生産実績を踏まえた検討

● 主要な仮定の合理性についての評価結果や過去の事業計画の達成状況及び差異原因の検討結果等を踏まえて実施した、以下の手続

・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積り

・独自の見積りと経営者による見積りとの比較、及び回収可能性の判定に与える影響についての検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルハニチロ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルハニチロ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 俣 雅 弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 太 基	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」71,081百万円及び「仕掛品」15,538百万円が計上されている。これらのうち、『漁業・養殖』・『商事』・『海外』セグメントの商品及び製品（45,520百万円）並びに『漁業・養殖』セグメントの仕掛品（13,468百万円）は水産物であり、合計額58,989百万円は総資産の17%を占めている。</p> <p>（重要な会計方針）1. (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物の販売価額は、魚種ごとの漁獲量や海外を含む競合他社との買付競争などに加え、国内における需要などの外部環境の影響を受ける。マルハニチロ株式会社が取扱う水産物は、長期間の冷凍保存等が可能である反</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にたな卸資産の評価に利用する情報の正確性及び目的整合性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び飼料コストの実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、養殖魚の飼料コストの予測を含む、当事業年度末における水産物の正味売却価額の見積</p>

面、期末前後での販売実績に基づく価額等を把握することが困難なものが含まれる。また、仕掛品に含まれる養殖魚の正味売却価額は、売価から飼料コスト等の見積追加製造原価等を控除して見積られるため、将来の飼料コストの予測が必要となる。このような水産物の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」及び「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- 商品及び製品のうち、期末前後での販売実績がある水産物の正味売却価額について、当該実績に基づく価額と照合した。
- 商品及び製品のうち、期末前後での販売実績のない水産物について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を経営者及び漁業・養殖セグメントの責任者に対して質問したほか、中央卸売市場公表の市場統計情報等に基づく価額との整合性を確認した。
- 仕掛品に含まれる養殖魚の正味売却価額の見積りにあたって売価から控除する飼料コストの予測について、当事業年度におけるコストの実績及び過去複数年におけるコストの傾向等との整合性を確認した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池見賢は、当社の第76期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池見賢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社24社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社52社及び持分法適用会社26社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点5社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日時点での当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。